

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年3月28日

【事業年度】 第26期(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 アライドテレシスホールディングス株式会社

【英訳名】 ALLIED TELESIS HOLDINGS K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 大嶋章禎

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田七丁目21番11号

【電話番号】 03(5437)6000

【事務連絡者氏名】 経理部長 島津圭一

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田七丁目21番11号

【電話番号】 03(5437)6000

【事務連絡者氏名】 経理部長 島津圭一

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高 (千円)	48,065,970	34,191,988	35,826,948	34,080,187	28,288,160
経常利益 (千円)	299,250	602,961	991,042	940,439	1,103,361
当期純利益 (千円)	449,034	486,677	603,465	684,123	729,854
包括利益 (千円)				845,320	427,686
純資産額 (千円)	14,115,102	14,076,924	12,603,545	12,484,948	12,696,186
総資産額 (千円)	24,017,902	24,725,420	24,822,514	24,404,584	25,458,386
1株当たり純資産額 (円)	89.45	95.93	98.25	103.18	103.42
1株当たり当期純利益 (円)	2.86	3.16	4.59	5.83	6.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		3.11	4.38	5.64	6.13
自己資本比率 (%)	58.4	56.1	49.6	49.0	47.4
自己資本利益率 (%)	3.4	3.5	4.6	5.6	6.1
株価収益率 (倍)	14	17	22	12	12
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,879,047	2,542,216	2,321,662	1,103,588	1,985,662
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	302,646	229,986	899,287	503,501	2,278,868
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,520,274	1,491,566	2,066,713	1,039,067	453,152
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,292,853	7,146,804	6,190,272	5,704,517	5,211,835
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	2,297 (62)	2,143 (74)	2,201 (73)	2,222 (77)	2,211 (78)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

この適用により、第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の数値は、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高及び営業収益 (千円)	6,496,799	4,882,540	5,994,727	5,488,018	5,122,419
経常利益又は 経常損失() (千円)	501,001	133,717	190,012	566,636	1,559,035
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	127,236	2,029,921	45,307	990,012	1,379,767
資本金 (千円)	9,807,675	9,807,675	9,835,708	9,847,403	9,885,209
発行済株式総数 (株)	156,876,421	156,876,421	157,976,421	115,821,690	117,281,690
純資産額 (千円)	13,544,451	15,029,668	12,528,836	12,557,265	13,721,430
総資産額 (千円)	17,794,853	18,293,406	18,464,174	18,266,941	19,310,875
1株当たり純資産額 (円)	86.13	102.85	98.00	104.16	112.56
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	()	2.00 ()	2.00 ()	3.00 ()	3.00 ()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	0.81	13.16	0.34	8.44	11.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		12.97		8.15	11.59
自己資本比率 (%)	75.9	81.3	66.5	66.0	68.0
自己資本利益率 (%)	0.9	14.3		8.1	11.0
株価収益率 (倍)	49	4		8	6
配当性向 (%)		15.2		35.5	25.3
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	75 (2)	86 (2)	78 (2)	71 (3)	50 (6)

(注) 1 売上高及び営業収益には消費税等は含まれておりません。

2 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3 第24期の自己資本利益率及び株価収益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 第22期の配当性向は無配のため、また、第24期は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

この適用により、第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の数値は、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

2 【沿革】

当社グループ(当社及び連結子会社、以下同じ)の経緯は以下のとおりであります。

年月	概要
昭和62年3月	システム・プラス株式会社が設立され、LAN製品の開発、販売を開始
昭和62年9月	アライドテレシス株式会社に社名変更
昭和62年10月	アメリカに Allied Telesyn International Corp. (現 Allied Telesis Inc.)を設立
平成2年1月	イギリスに Allied Telesyn International Ltd. (現 Allied Telesis International Ltd.)を設立
平成3年1月	ドイツに Allied Telesyn International GmbH (現 Allied Telesis International GmbH)を設立
平成3年2月	シンガポールに Allied Telesyn International (Asia) Pte Ltd. (現 Allied Telesis International (Asia) Pte Ltd.)を設立
平成3年11月	フランスに Allied Telesyn International France S.A. (現 Allied Telesis International S.A. S.)を設立
平成6年2月	イタリアに Allied Telesyn International Italia S.r.l. (現 Allied Telesis International S.r.l.)を設立
平成7年3月	オランダに Allied Telesyn International B.V. (現 Allied Telesis International B.V.)を設立
平成7年6月	オーストラリアに Allied Telesyn International (Australia) Pty. Ltd. (現 Allied Telesis International (Australia) Pty. Ltd.)を設立
平成7年10月	香港に Allied Telesyn International (Hong Kong) Ltd. (現 Allied Telesis (Hong Kong) Ltd.)を設立
平成8年8月	神奈川県横浜市に株式会社コレガを設立
平成9年5月	中国に Allied Telesis (China) Ltd. を設立
平成12年6月	韓国に Allied Telesyn Korea Co., Ltd. (現 Allied Telesis Korea Co., Ltd.)を設立
平成12年7月	東京証券取引所市場第二部に上場(証券コード:6835)
平成12年8月	ニュージーランドに開発拠点 Allied Telesyn Research Ltd. (現 Allied Telesis Labs Ltd.)を設立
平成13年3月	フィリピンにソフトウェアの開発拠点 Allied Telesyn Philippines Inc. (現 Allied Telesis Labs (Philippines), Inc.)を設立
平成13年6月	環境マネジメントシステム(EMS)の国際規格「ISO14000(環境ISO)」認証を製造子会社である Allied Telesyn International(Asia) Pte.,Ltd. において取得
平成13年10月	アメリカに開発拠点 Allied Telesyn Netowrks Inc. (現 Allied Telesis Labs Inc.) を設立
平成14年1月	スイスに持株会社 Allied Telesis International S.A.を設立
平成14年1月	イギリスに Allied Telesis International Services Ltd. を設立
平成14年2月	スペインに Allied Telesyn International S.L.U. (現 Allied Telesis International S.L.U.)を設立
平成14年5月	中国にAllied Telesis (Dongguan) Ltd. を設立
平成14年8月	スイスに Allied Telesis Europe Sagl を設立
平成14年10月	ニュージーランドに Allied Telesyn New Zealand Ltd. (現 Allied Telesis New Zealand Ltd.)を設立
平成16年1月	イタリアに開発拠点 Allied Telesis Multimedia S.r.l. (現 Allied Telesis Labs S.r.l.)を設立
平成16年7月	持株会社制移行に伴いアライドテレシス株式会社をアライドテレシスホールディングス株式会社に社名変更 新会社、アライドテレシス株式会社、株式会社アライドテレシス開発センターを設立
平成16年7月	香港に Allied Telesyn Hong Kong Ltd. (現 Allied Telesis Sales & Marketing (Hong Kong) Ltd.)を設立
平成16年11月	香港に Allied Telesyn Asia Pacific Ltd. を設立
平成16年11月	中国に Allied Telesis (Shenzhen) Ltd. を設立
平成16年12月	シンガポールに Allied Telesyn South Asia Pte. Ltd. (現 Allied Telesis Asia Pacific Pte. Ltd.) を設立
平成17年3月	アライドテレシスホールディングスが、株式交換によりルート株式会社を完全子会社化
平成17年5月	アメリカに Allied Telesyn Capital Corp. (現 Allied Telesis Capital Corp.)を設立
平成19年1月	アメリカ空軍 横田基地にてIPトリプルプレイ・サービスの提供を開始

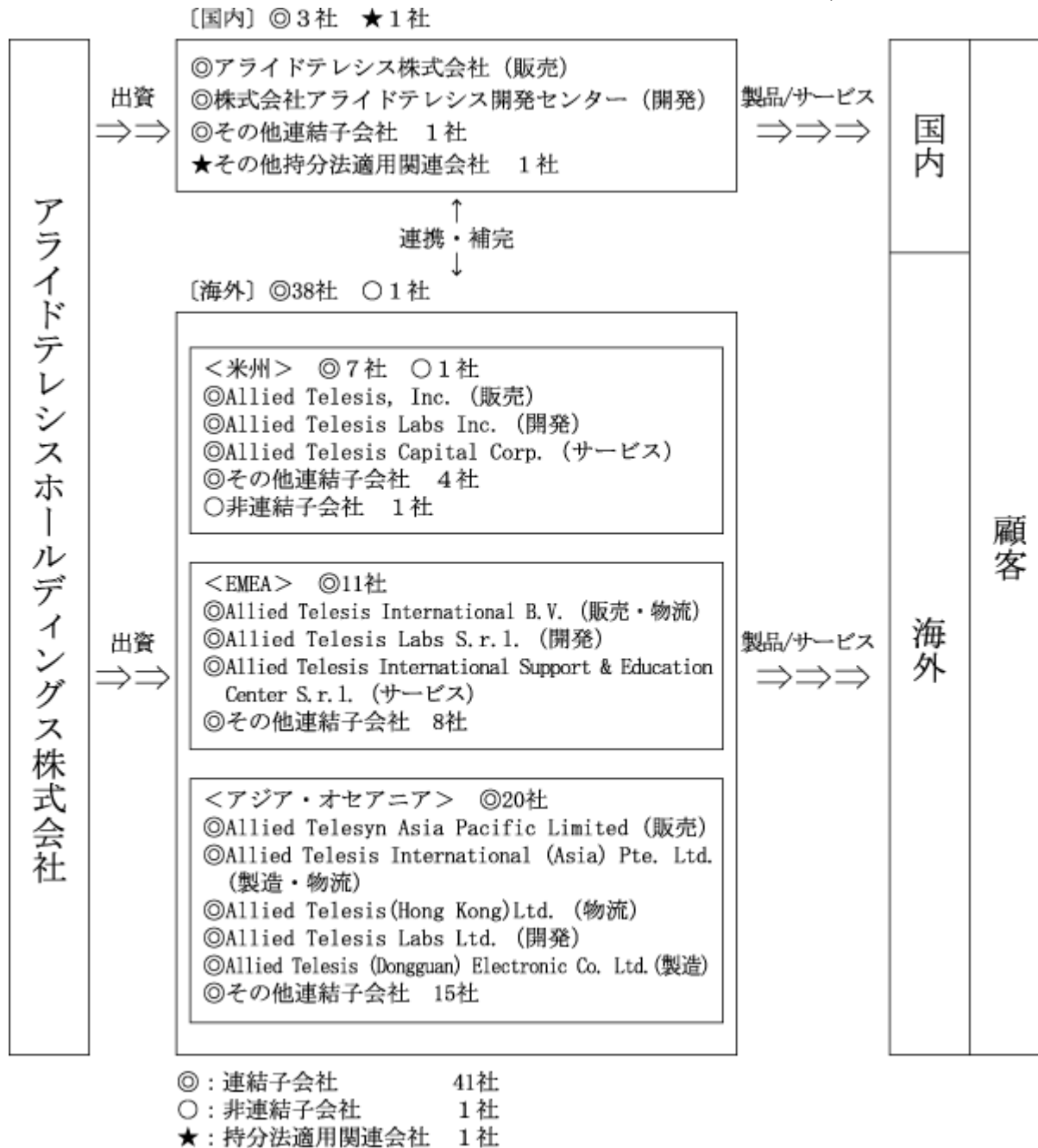
年月	概要
平成20年2月	日本国内各社で情報セキュリティマネジメントシステム認証「ISO/IEC 27001:2005」を取得
平成20年3月	日本国内各社で環境マネジメントシステム(EMS)認証「ISO 14001(環境ISO)」を取得
平成21年7月	アライドテレシス株式会社が株式会社コレガを吸収合併により経営統合
平成22年5月	スイスに Allied Telesis EMENA GmbH を設立
平成23年4月	ルーマニアに Allied Telesis International Support & Education Center s.r.l. を設立
平成23年6月	中国に Allied Telesis (Dongguan) Electronic Co. Ltd. を設立し、Allied Telesis (Dongguan) Ltd. の生産設備を移管
平成23年7月	タイに Allied Telesis (Thailand) Co., Ltd. を設立
平成23年8月	ブラジルに Allied Telesis Soluções de Rede Ltda. を設立
平成23年9月	インドに Allied Telesis India Private Ltd. を設立
平成23年10月	アライドテレシス開発センターがルート株式会社を吸収合併
平成24年3月	京都府京都市に京都研究所を開設
平成24年5月	メキシコに Allied Telesis Network Solutions, Sociedad de Responsabilidad Limitada de capital variable を設立
平成24年7月	アライドテレシスキャピタルジャパン株式会社を設立
平成24年9月	台湾に開発拠点 Allied Telesis Labs (Taiwan), Inc. を設立
平成24年10月	マレーシアに Allied Telesis Malaysia Sdn. Bhd. を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社及び関連会社の計44社で構成されており、日本、米州、EMEA及びアジア・オセアニアにて情報通信及びネットワーク関連製品の研究開発、製造及び販売を主な事業としております。

〔事業の系統図〕

(平成24年12月31日現在)



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所割合 (%)	
アライドテレシス株式会社 (注) 1, 3	東京都品川区	千円 1,987,000	ネットワーク製 品の販売、保守	100.0		役員の兼任等...有
株式会社アライドテレシス 開発センター	東京都品川区	千円 100,000	ネットワーク製 品の開発	100.0		役員の兼任等...有
Allied Telesis International(Asia)Pte. Ltd.	Singapore	千シンガポールドル 5,000	ネットワーク製 品の製造	100.0		役員の兼任等...有
Allied Telesis International(Aust) Pty. Ltd.	St.Leonards Australia	千豪ドル 100	ネットワーク製 品の販売	100.0		Allied Telesis International (Asia)Pte.Ltd.の子会社、 役員の兼任等...無
Allied Telesis (Suzhou)Co.,Ltd.	江蘇省 蘇州市 中国	千人民元 15,676	ネットワーク製 品の製造	100.0		Allied Telesis International (Asia)Pte.Ltd.の子会社、 役員の兼任等...無
Allied Telesis New Zealand Ltd.	Wellington New Zealand	千NZドル 10	ネットワーク製 品の販売	100.0		Allied Telesis International (Asia)Pte.Ltd.の子会社、 役員の兼任等...無
Allied Telesis Korea Co.,Ltd.	ソウル市 大韓民国	千ウォン 600,000	ネットワーク製 品の販売	100.0		役員の兼任等...無
Allied Telesis(China) Ltd.	北京市 中国	千米ドル 2,500	ネットワーク製 品の販売	100.0		役員の兼任等...無
Allied Telesis (Hong Kong)Ltd. (注) 2	香港 中国	千香港ドル 100	ネットワーク製 品の製造、物流 統括	100.0		役員の兼任等...無
Allied Telesis (Dongguan)Ltd.	広東省 東莞市 中国	千香港ドル 100	ネットワーク製 品の製造	100.0		Allied Telesis(Hong Kong)Ltd.の 子会社、 役員の兼任等...無
Allied Telesis Labs Ltd.	Christchurch New Zealand	千NZドル 5,280	ネットワーク製 品の開発	100.0		役員の兼任等...有
Allied Telesis Labs Inc.	North Carolina U.S.A.	千米ドル 500	ネットワーク製 品の開発	100.0		役員の兼任等...有
Allied Telesis Labs (Philippines)Inc.	Philippines	千フィリピンペソ 15,000	ソフトウェアの 開発	100.0		役員の兼任等...有
Allied Telesis, Inc. (注) 4	San Jose U.S.A.	千米ドル 18	ネットワーク製 品の開発、販売	53.7		役員の兼任等...有
Allied Telesis Investment, Inc. (注) 2	San Jose U.S.A.	米ドル 100	持株会社	53.7		Allied Telesis, Inc.の子会社、 役員の兼任等...有
Allied Telesis International S.A.	Switzerland	千スイスフラン 2,600	ネットワーク製 品の販売	53.7		Allied Telesis, Inc.の子会社、 役員の兼任等...有
Allied Telesis Europe Sagl	Switzerland	千スイスフラン 20	ネットワーク製 品の販売	53.7		Allied Telesis International S.A.の子会社、 役員の兼任等...無
その他24社						
(持分法適用関連会社) アイピーシー株式会社	東京都中央区	千円 91,500	ネットワーク製 品の販売	25.7		役員の兼任等...無

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 債務超過会社であり、債務超過額は平成24年12月末日時点で下記のとおりとなっております。

Allied Telesis(Hong Kong)Ltd. 1,555,866千円

Allied Telesis Investment, Inc. 1,425,853千円

3 アライドテレシス株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報 (1) 売上高 16,333,335千円

(2) 経常利益 89,852千円

(3) 当期純損失 84,520千円

(4) 純資産額 5,047,367千円

(5) 総資産額 9,318,952千円

4 Allied Telesis, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報 (1) 売上高 8,148,564千円

(2) 経常利益 485,616千円

(3) 当期純利益 711,950千円

(4) 純資産額 311,177千円

(5) 総資産額 7,177,389千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成24年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	800 (60)
米州	310 (2)
EMEA(注) 1	149 (6)
アジア・オセアニア	952 (10)
合計	2,211 (78)

(注) 1 ヨーロッパ、中東及びアフリカ。

2 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員等は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(平成24年12月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
50 (6)	42.1歳	7年10ヶ月	6,892

(注) 1 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員等は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、平成24年1月1日から平成24年12月31日までの平均年間給与額であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 組織変更に伴い一部従業員が子会社に異動したことなどにより従業員数は前年比で21名減少しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成24年1月1日～平成24年12月31日）における当社グループを取り巻く経営環境は、経済成長が堅調な東南アジアにおいてネットワークインフラの需要が好調となったものの、欧米諸国では、欧州全体に波及した景気の減速感や米国における財政緊縮の影響により、IT設備投資の需要は低迷しました。

国内では、海外経済の減速を受けて国内企業のIT設備投資に抑制する傾向が見られ、総じて厳しい状況で推移しました。

このような経営環境の下、当社グループは、ソリューションビジネスの拡大を図るべく、大規模ネットワークに対応するx シリーズの最上位機種、SwitchBlade x8100をリリースしたほか、ITコンサルティングサービスやソリューション提案の強化に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は282億88百万円（前年同期比17.0%減）となりました。利益面においては、ソリューションビジネスの伸長により利益率の高い付加価値サービスや高収益製品の販売が増加したことなどから、売上総利益率が65.6%と前年同期比で4.4ポイント上昇しました。営業利益につきましては、販売費及び一般管理費の抑制に努めたものの、減収に伴う利益の減少から、1億96百万円（前年同期比87.1%減）となりました。一方、経常利益及び当期純利益につきましては、当連結会計年度末の急激な円安により為替差益が9億66百万円発生した影響により、それぞれ、11億3百万円（前年同期比17.3%増）、7億29百万円（前年同期比6.7%増）と増益となりました。

売上高に関する概要は以下のとおりであります。

日本

日本では、顧客視点を重視したソリューション提案をベースに医療機関や自治体などへのダイレクト営業を強化するほか、コンサルティングなど高付加価値サービスの販売を推し進めてまいりました。また、アジアに進出する日本企業に向け、当社グループの現地子会社との連携により、細やかなサポートやサービスの強化に努めました。医療機関を中心に受注が好調であったものの、文教や自治体などで売上が減少し、全般的に案件規模は縮小傾向が見られたことなどから、売上高は163億43百万円（前年同期比9.2%減）となりました。

米州

米州では、メキシコに販売会社を設立し中南米における医療関連の市場開拓に努めたほか、米国航空宇宙工業会（AIA）に加入するなど航空宇宙関連業界における顧客獲得の基盤づくりを行いました。しかし、前年同期に売上拡大をもたらした全米小売チェーンの大型案件が完了したほか、政局に絡む政府の予算承認が遅れるなど、発注が予定どおり進まなかったことなどから地方政府の受注が減少し、売上高は47億72百万円（前年同期比40.7%減）となりました。

EMEA(ヨーロッパ、中東及びアフリカ)

EMEAでは、景気回復の兆しが見えない中で、フランスでの技術系専門学校への大規模ネットワーク構築やイタリア中央省庁へのネットワーク敷設などの大型案件を受注しました。しかし、欧州全域の景気低迷を背景として、ドイツを始めとした西ヨーロッパで売上が軒並み減少し、EMEA全体での売上高は49億49百万円（前年同期比15.9%減）となりました。

アジア・オセアニア

アジア・オセアニア地域では、中国や韓国で販売が減少した一方で、マレーシア、インドネシアなど東南アジアでの販売が好調に推移しました。これらの地域では機器販売だけでなくネットワーク工事などのサービス売上が堅調に推移し、売上高は22億23百万円（前年同期比3.7%増）となりました。

当連結会計年度の連結業績は以下のとおりであります。

	当連結会計年度	前連結会計年度	前連結会計年度比
連結売上高	28,288百万円	34,080百万円	17.0%
日本	16,343百万円	18,006百万円	9.2%
米州	4,772百万円	8,041百万円	40.7%
EMEA	4,949百万円	5,888百万円	15.9%
アジア・オセアニア	2,223百万円	2,143百万円	3.7%
連結営業利益	196百万円	1,523百万円	87.1%
連結経常利益	1,103百万円	940百万円	17.3%
連結当期純利益	729百万円	684百万円	6.7%

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ4億92百万円減少となる52億11百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりであります。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

当連結会計年度の営業活動による収入は19億85百万円となり、前連結会計年度に比べ8億82百万円の増加となりました。これは主に、たな卸資産の減少額の減少により4億40百万円収入が減少した一方、売上債権が増加から減少に転じたことにより11億73百万円、仕入債務が減少から増加に転じたことにより5億15百万円、法人税等の支払額の減少により6億95百万円収入が増加したことによるものです。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

当連結会計年度の投資活動による支出は22億78百万円となり、前連結会計年度に比べ17億75百万円の増加となりました。これは主に、在外子会社による土地・建物取得により、有形固定資産の取得による支出が15億20百万円増加したことによるものです。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

当連結会計年度の財務活動による支出は4億53百万円となり、前連結会計年度に比べ5億85百万円の減少となりました。これは主に、長期借入による収入が12億65百万円減少し、長期借入金の返済による支出が5億20百万円増加した一方で、短期借入金の純減額が14億6百万円減少し、自己株式の取得による支出が9億36百万円減少したことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)		
米州(千円)		
EMEA(注) 1 (千円)		
アジア・オセアニア(千円)	14,188,909	91.0
合計(千円)	14,188,909	91.0

- (注) 1 ヨーロッパ、中東及びアフリカ。
2 金額は、製造原価によっております。
3 金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度における商品仕入高、委託生産に伴う仕入高及び生産に伴う原材料・部品の仕入高の実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	1,301,166	55.7
米州(千円)	594,734	64.0
EMEA(注) 1 (千円)	353,141	128.1
アジア・オセアニア(千円)	5,280,417	80.7
合計(千円)	7,529,459	74.7

- (注) 1 ヨーロッパ、中東及びアフリカ。
2 金額は、仕入価額によっております。
3 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループの取扱品目は原則として全てが標準製品でありますので、個別受注生産は行わず、見込み生産を行っております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績セグメントごとを示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	16,343,105	90.8
米州(千円)	4,772,000	59.3
EMEA(注) 1 (千円)	4,949,336	84.1
アジア・オセアニア(千円)	2,223,717	103.7
合計(千円)	28,288,160	83.0

(注) 1 ヨーロッパ、中東及びアフリカ。

2 セグメント間の取引については相殺消去しております。

3 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ダイワボウ情報システム株式会社	6,236,472	18.3	5,675,700	20.1

4 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(当面の対処すべき課題)

ネットワーク関連市場は、今後も劇的な変化を遂げながら成長していくものと推測されますが、同時に競争も激化してまいります。ネットワーク・インフラに対する市場のニーズが高度化する中、当社グループは、技術力の向上、マーケティング力及び営業力の強化により、ネットワークのベストパートナーとして、迅速な対応と高度なトータルソリューションの提供により、事業価値の向上に努めてまいります。

また、企業経営に対する健全性、透明性が求められる中、当社グループは、コーポレートガバナンスの確立、コンプライアンスの強化、会社情報の適時開示等を通して、これらの要求、要望に応えられるように全力で取り組んでまいります。

(会社の支配に関する基本方針)

当社は、平成25年3月1日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務基盤や事業内容等のさまざまな企業価値の源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付がなされた場合であっても、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の株主や取締役会が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、大量買付の対象となる会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

この点、当社の企業価値の源泉は、グループ各社の有するネットワーク機器業界のリーディングカンパニーとして創業以来蓄積してきた経験とノウハウ、高度な技術力に基づいた情報通信機器全般に関する総合力、急速かつ激しい技術革新に対応し、「高性能」「高品質」「高い信頼性」を保持しつつ「コストパフォーマンス」に優れた製品を安定的に供給することのできる研究開発力、お客様の幅広いニーズにきめ細かく応えることのできる製品及びサービスの豊富さ、世界に広がる多くの顧客、取引先及びパートナーとの長期的な友好関係に基づく強固な信頼関係にあります。当社株式の買付けを行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保・向上させられる者でなければ、当社

の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 取組みの具体的な内容の概要

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は創業以来25年以上に渡り、ネットワーク機器専門メーカーとして、最新技術の研究と安定して動作する製品の開発・製造・販売に努め、それぞれの経営機能をグローバルに拡張し、製品に付随するさまざまなサービスを拡充してまいりました。持続的な事業拡大のため、社会の潮流を見据えた技術開発と成長分野への経営資源の集中を最優先に行い、企業価値向上のための取り組みとして、次の事業を展開しております。

(ネットワークプロダクト事業)

ネットワークプロダクト市場は世界的に開発競争が激化しており、絶え間なく技術革新が進んでおります。当社グループは、ネットワーク機器のリーディングカンパニーとして最新技術の研究開発に取り組み、高度なテクノロジーを取り入れながら誰もが使いやすく、安定して動作する製品の開発・製造に注力しています。

ハードウェア

ネットワークプロダクト事業におけるハードウェアは、ネットワーク専門メーカーとしての中核事業です。当社グループは設立当初より、高品質かつコストパフォーマンスに優れた製品を市場に投入することで、ネットワーク社会の早期実現に貢献してまいりました。あらゆる規模・業種のニーズに応えるために製品ラインナップを拡充する一方で、省エネ効果の高い製品の開発と、生産プロセスへの環境マネジメントの導入により、環境に配慮した製品供給を行っています。

ソフトウェア

肥大化するデータの高速処理と高い信頼性・拡張性・安全性の両面が求められる現在のネットワーク環境のもと、当社グループは、リスク回避や弾力性に優れたソフトウェア・テクノロジーの研究開発を強化しています。ネットワーク業界標準のCLI（文字列入力によるインターフェース）を採用したスイッチ用OS（オペレーティングシステム）のAlliedWare Plus（アライドウェアプラス）は、より使いやすくより安定したネットワークを提供する最新機能を搭載しています。また、ネットワーク機器の統合管理・監視から接続端末の認証、トラフィックの分析までを行うAlliedView NMS（アライドビューNMS）といったネットワークマネジメント製品も、ネットワークを安心して利用し続けるためのツールとして、多くのユーザーに導入されています。

(IPソリューション事業)

当社グループは、ネットワーク製品を製造・販売するだけのメーカーではなく、顧客にとっての最適なネットワーク環境を提供するソリューション企業へと変貌をとげることで、競合他社との差別化を図ってまいります。社会環境の変化とともに、ビジネスで、公共機関で、あるいは教育や医療の現場でネットワークは不可欠なものとなり、求められる利用形態は多岐にわたります。当社グループでは、多様化する市場のニーズをいち早く捉え、学校ICTソリューション、止まらないネットワークを提供する医療向けソリューション、防犯・防災に最適な監視カメラソリューションなど、ユーザーのビジネスプロセスに合わせたポリシーの策定から設計・構築、運用管理に至るまで、ワンストップのネットワークソリューションを提供します。また、顧客のTCO（総所有コスト）削減に効果的な機能面、運用面、コスト面における全体最適を図るソリューションによる顧客志向アプローチにより、収益性向上とシェア拡大を目指しております。

(サービス事業)

ネットワーク機器の専門メーカーだからこそ持ち得る高度な技術力を背景に、顧客の要望に最適な付加価値サービスを提供しています。障害が発生した際に最短のダウンタイムで復旧を支援するためのオンサイトサポートや電話によるヘルプデスクはもちろん、コンサルティングから設計・構築、運用管理に至るネットワークシステムのライフタイム全体を通じて、総合的なサービスを提供しております。このほか、米軍基地内や大学キャンパス内の居住区において、ネットワークインフラの敷設からIP電話やIPTV（動画）などさまざまなサービスやコンテンツを提供するISP（インターネット・サービス・プロバイダ）事業を展開しています。こうしたサービス事業は、高い利益率と長期契約による安定した収益をもたらす事業として継続して強化してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買付けしようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会または当社株主総会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。なお、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排除するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を開催し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様のご意思を確認することがあります。

上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社は、本プランは上記の基本方針に沿うものであり、また以下のような特段の配慮がされていることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(ア) 企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上

本プランは、基本方針に基づき、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的として導入されるものです。

(イ) 買収防衛策に関する指針等の要件の充足

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を全て充足しています。

(ウ) 株主意思の重視

本プランの有効期間は、平成25年3月27日開催の当社第26回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までの約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い廃止されることとなります。その意味で、本プランには、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

(エ) 独立性を有する社外取締役等の判断の重視及び第三者専門家の意見の取得

本プランの発動に際しては、独立性を有する社外取締役等のみから構成される独立委員会による勧告を必ず経ることとされています。さらに、独立委員会は、当社の費用において独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされており、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

(オ) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(カ) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、株券等を大量に買い付けた者の指名に基づき当社の株主総会において選任された取締役で構成される取締役会により廃止することが可能であるため、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社においては取締役の任期は1年であり、期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を与える可能性のある事業上のリスクは、以下のようなものが想定されます。これらは様々なリスクのうち代表的なものであり、実際に起こりうるリスクは、これらに限定されるものではありません。

なお、将来や想定に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

政情に関するリスク

当社グループは中国及びシンガポールに生産拠点を有しております。これらの国において政治や法環境の変化及び経済状況の変化などの予期せぬ事態が発生し、生産活動に支障が出た場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

調達に関するリスク

当社グループの製品には多数の精密電子部品(IC、メモリー、光デバイス等)が使用されております。これらの部品の安定的な供給を受けるため、調達先との緊密な関係を保つとともに、絶えず新製品等に関する情報収集を行っております。しかしながら、これらの部品は世界的な需給バランスの影響を強く受ける傾向があります。特定の産業や地域からの需要増加や災害等による供給の減少等による需給バランスの急激な変化により、部品の調達に支障が出た場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

法規制に関するリスク

当社グループは24の国と地域に拠点を有しております。各国の安全基準や環境基準等は様々であり、当社グループはこれらの基準や規制等に適合する製品の供給を行っております。これらの基準や規制等が改正され、製品の製造及び販売に支障が出た場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

品質に関するリスク

当社グループは出荷製品の品質管理の徹底を図っておりますが、これらのリスクを完全に排除することは困難であります。万一、品質に関連する事故等が発生した場合、その発生要因が当社グループに起因するものであるか否かを問わず、損害賠償責任を負うとともに社会的信用が失われることとなり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替に関するリスク

当社グループは24の国と地域に拠点を有しており、連結売上高に占める海外の比率は40%～50%を推移しております。また、日本における当社グループの部品、製品等の仕入れは主にドル建てで決済しており、為替の影響を受け易くなっております。これらの為替変動リスクを軽減するため先物為替予約によるヘッジを行っておりますが、すべてのリスクを排除することは困難であり、急激な為替相場の変動が起きた場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

競合に関するリスク

当社グループが属するネットワーク関連市場は、市場価格の下落や製品サイクルの短縮化が顕著であります。当社グループは高付加価値製品の投入や新規技術開発投資等を行い、競争力の強化を図るとともにコスト削減に取り組んでおりますが、より一層の製品価格の下落や産業界のIT投資動向が変化した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令遵守(コンプライアンス)に関するリスク

当社グループで役職員に対して法令遵守の周知徹底を図っておりますが、役職員の故意又は過失により法令違反が発生した場合、社会的信用の失墜や損害賠償責任を負うこととなり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティに関するリスク

当社グループはシステム構築やサポート・サービスにおいて、お客様の個人情報及びシステム構成等の機密情報を受領して作業を進めることがあります。万一、これらの情報が漏洩した場合、社会的信用の失墜や損害賠償責任を負うこととなり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

災害等に関するリスク

当社グループは24の国と地域に拠点を有しており、これらの地域で地震等の自然災害やテロ等が発生した場合には、各拠点の設備等が壊滅的な被害を被る可能性があります。この場合、各拠点の操業が中断するだけでなく、修復や代替設備等に関する巨額の費用を要することとなり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは情報通信分野の通信機器製品、通信システム製品などにおいて「世界中の人々が、安心して、いつでも、どこでも、快適に情報を利用できる」豊かな社会の創出への貢献を取り組みの重要課題とし、「高い信頼性」、「高い省エネ効果」、「高い効率性」を実現する新製品、新システムの技術開発を進めております。

研究開発活動は日本、欧米、アジア・オセアニアにおける子会社で行っており、情報通信のグローバル化をサポートするため、通信機器製品・通信システム製品もグローバルに提供できるよう製品の統一・統合を進めております。また、開発リソースの有効活用、開発の迅速化・効率化を進め、子会社間での共同開発を進めております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は32億86百万円となっております。

(1) 日本

日本における当連結会計年度の研究開発費は3億68百万円となっており、主要な研究開発活動は以下のとおりです。

スイッチ分野では、日本特有のインストレーションに対応したエッジスイッチ及び組み込みソフトウェア AlliedWare Plus をアジア・オセアニアの子会社と分担し開発しております。スイッチ分野やルーター分野の組み込みソフトウェア開発では、IPv6 キャリアサービスに対応できる機能開発など先進的な日本の通信環境への対応を進めています。無線LAN分野においては、無線アクセスポイント、及びそれらをマネージメントするUWC(unified Wireless Controller) の開発を行っております。また、UWC や AlliedWare Plus の u-VCF (unified Virtual Core Fabric) のネットワーク仮想化機能開発にも注力しています。ネットワークマネージメントソフトウェア分野では、米国、フィリピンの子会社と共同で AlliedView NMS の開発を行っております。

(2) 米州及びEMEA(ヨーロッパ、中東及びアフリカ)

米州及びEMEAにおける当連結会計年度の研究開発費は19億63百万円となっており、主要な研究開発活動は以下のとおりです。なお、このうちEMEAは95百万円であり、米州の研究開発活動を分担しております。

スイッチ分野では、グローバルに提供するスイッチ製品のハードウェアの開発を行っており、マルチレイヤー・モジュラー・スイッチ SwitchBlade x8100シリーズや データセンター・スイッチ DC2552、ディストリビューション・スイッチ、インテリジェント・エッジ・スイッチの各シリーズ製品のラインアップ拡充に取り組んでいます。また、マルチサービス・アクセス・プラットフォーム TELESYN シリーズのハードウェア・組み込みソフトウェアの開発を行っております。

(3) アジア・オセアニア

アジア・オセアニアにおける当連結会計年度の研究開発費は9億54百万円となっており、主要な研究開発活動は以下のとおりです。なお、このうちオセアニアは8億17百万円であります。

スイッチ分野では、グローバルに提供するスイッチ製品の組み込みソフトウェア AlliedWare Plus 開発を主に担当しており、プロトコル、サービス、セキュリティ関連機能の開発を行っております。また、これらの開発は日本の子会社も一部分担しております。ルーター分野では、グローバルに提供するルーター製品の組み込みソフトウェアの開発を行っております。ネットワークマネージメントソフトウェア分野では、AlliedView NMS の開発をフィリピンの子会社が日本及び米国の子会社と共同で開発を行っております。なお、グローバルに製品を提供するため、フィリピンの子会社では開発段階でのテストセンター機能を備えております。そのほか、ネットワーク仮想化機能であるu-VCF (unified Virtual Core Fabric) 機能やマルチレイヤー・モジュラー・スイッチ向け機能開発を進めています。

なお、当社グループは情報通信・ネットワーク関連事業のみを行っております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。海外の連結子会社は、各国の会計処理基準に準拠しております。連結財務諸表の作成にあたっては、連結会計年度末における資産、負債及び偶発債務並びに連結会計年度における収益、費用に影響を与える見積りを行っておりますが、実際の結果と異なる場合があります。有形固定資産は取得原価により計上し、見積り耐用年数に基づき減価償却を行っております。自社利用ソフトウェアについては見込利用期間、販売用ソフトウェアについては見込有効期間に基づき償却を行っております。投資有価証券については時価又は実質価額が著しく下落した場合には、回復する見込があると認められる場合を除き減損処理をしております。

(2) 財政状態の分析

<資産の部>

当連結会計年度末の資産合計は254億58百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億53百万円の増加となりました。流動資産は188億60百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億76百万円の減少となりました。これは主に現金及び預金が4億92百万円、受取手形及び売掛金が3億88百万円減少したことによるものです。また、固定資産は65億98百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億30百万円の増加となりました。これは主に当社在外子会社による土地・建物取得により、建物及び構築物が11億26百万円、土地が4億41百万円増加したことによるものです。

<負債の部>

当連結会計年度末の負債合計は127億62百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億42百万円の増加となりました。流動負債は92億40百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億56百万円の増加となりました。これは主に支払手形及び買掛金が1億99百万円、1年内返済予定の長期借入金が2億75百万円、前受収益が2億57百万円増加したことによるものです。固定負債は35億21百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億13百万円の減少となりました。これは主に長期借入金が1億31百万円減少したことによるものです。

<純資産の部>

当連結会計年度末の純資産合計は126億96百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億11百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金が3億82百万円増加したことによるものです。

以上の結果、自己資本比率は47.4%となり、前連結会計年度末より1.6ポイントの低下となりました。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度（平成24年1月1日～平成24年12月31日）の業績は、売上高282億88百万円（前年同期比17.0%減）、営業利益1億96百万円（前年同期比87.1%減）、経常利益11億3百万円（前年同期比17.3%増）、当期純利益7億29百万円（前年同期比6.7%増）となりました。

<売上高>

当連結会計年度の売上高は、282億88百万円（前連結会計年度340億80百万円と比べ57億92百万円減少）となりました。

地域別では、日本では、顧客視点を重視したソリューション提案をベースに医療機関や自治体などへのダイレクト営業を強化するほか、コンサルティングなど高付加価値サービスの販売を推し進めてまいりました。また、アジアに進出する日本企業に向け、当社グループの現地子会社との連携により、細やかなサポートやサービスの強化に努めました。医療機関を中心に受注が好調であったものの、文教や自治体などで売上が減少し、全般的に案件規模は縮小傾向が見られたことなどから、売上高は163億43百万円（前年同期比9.2%減）となりました。

米州では、メキシコに販売会社を設立し中南米における医療関連の市場開拓に努めたほか、米国航空宇宙工業会（AIA）に加入するなど航空宇宙関連業界における顧客獲得の基盤づくりを行いました。しかし、前年同期に売上拡大をもたらした全米小売チェーンの大型案件が完了したほか、政局に絡む政府の予算承認が遅れるなど、発注が予定どおり進まなかったことなどから地方政府の受注が減少し、売上高は47億72百万円（前年同期比40.7%減）となりました。

EMEAでは、景気回復の兆しが見えない中で、フランスでの技術系専門学校への大規模ネットワーク構築やイタリア中央省庁へのネットワーク敷設などの大型案件を受注しました。しかし、欧州全域の景気低迷を背景として、ドイツを始めとした西ヨーロッパで売上が軒並み減少し、EMEA全体での売上高は49億49百万円（前年同期比15.9%減）となりました。

アジア・オセアニア地域では、中国や韓国で販売が減少した一方で、マレーシア、インドネシアなど東南アジアでの販売が好調に推移しました。これらの地域では機器販売だけでなくネットワーク工事などのサービス売上が堅調に推移し、売上高は22億23百万円（前年同期比3.7%増）となりました。

< 売上総利益 >

当連結会計年度の売上総利益は、185億67百万円(前連結会計年度208億60百万円と比べ22億92百万円減少)となりましたが、売上総利益率が65.6%と前年同期比で4.4ポイント上昇しました。これは、ソリューションビジネスの伸長により利益率の高い付加価値サービスや高収益製品の販売が増加したこと、また、円高により国内の仕入原価が低下したことなどによるものです。

< 営業利益 >

当連結会計年度の営業利益は、1億96百万円(前連結会計年度15億23百万円と比べ13億27百万円減少)となりました。これは、販売費及び一般管理費の抑制に努めたものの、減収に伴う利益が減少したことによるものです。

< 経常利益 >

当連結会計年度の経常利益は、11億3百万円(前連結会計年度9億40百万円と比べ1億62百万円の増加)となりました。これは、当連結会計年度末の急激な円安により為替差益が9億66百万円発生した影響によるものです。

< 当期純利益 >

当連結会計年度における当期純利益は、7億29百万円(前連結会計年度6億84百万円と比べ45百万円増加)となりました。これは、法人税、及び住民税及び事業税が増加したためです。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ4億92百万円減少となる52億11百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりであります。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

当連結会計年度の営業活動による収入は19億85百万円となり、前連結会計年度に比べ8億82百万円の増加となりました。これは主に、たな卸資産の減少額の減少により4億40百万円収入が減少した一方、売上債権が増加から減少に転じたことにより11億73百万円、仕入債務が減少から増加に転じたことにより5億15百万円、法人税等の支払額の減少により6億95百万円収入が増加したことによるものです。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

当連結会計年度の投資活動による支出は22億78百万円となり、前連結会計年度に比べ17億75百万円の増加となりました。これは主に、在外子会社による土地・建物取得により、有形固定資産の取得による支出が15億20百万円増加したことによるものです。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

当連結会計年度の財務活動による支出は4億53百万円となり、前連結会計年度に比べ5億85百万円の減少となりました。これは主に、長期借入による収入が12億65百万円減少し、長期借入金の返済による支出が5億20百万円増加した一方で、短期借入金の純減額が14億6百万円減少し、自己株式の取得による支出が9億36百万円減少したことによるものです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、新製品の開発、生産能力の向上、品質の向上、販売強化及び業務の効率化を目的として、設備の拡充・更新を行っております。当連結会計年度においては、在外子会社の土地・建物及び基幹業務用設備の取得などを主として総額24億34百万円の設備投資を行いました。

内訳としましては、日本では、基幹業務システムの構築及び研究開発施設の整備に伴う備品購入などに6億41百万円の投資を行いました。米州では、事務所として使用する土地・建物及び関連設備の取得のため16億12百万円を投資し、EMEAでは販売子会社における備品購入などに14百万円投資しました。また、アジア・オセアニアでは、主として製造子会社の生産・検査用設備の取得などに1億65百万円の投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具及 び備品	合計	
本社 (東京都品川区)	日本	統括業務施設	29,824			191,624	221,449	49
京都研究所 (京都府京都市左京区)	日本	研究・開発設備	108,161			7,633	115,795	2
藤沢事業所 (神奈川県藤沢市)	日本	検査・配送設備	45,882		163,526 (404)		209,408	
社宅 (神奈川県川崎市麻生区)	日本	福利厚生施設	11,082		229,828 (307)	226	241,137	

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具及 び備品	合計	
アライドテレシス (株)	本社 (東京都品川区)	日本	販売設備	4,195			97,595	101,790	306
	横浜カスタマー・ センター (神奈川県横浜市 港北区)	日本	保守・ 事務備品	21,102			59,158	80,260	183

(3) 在外子会社

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	工具、器具及び備品	合計	
Allied Telesis International (Asia)Pte.Ltd.	本社(シンガポール)	アジア・オセアニア	生産設備		5,706		74,615	80,321	185
Allied Telesis (Dongguan) Electronic Co. Ltd.	本社(中国)	アジア・オセアニア	生産設備	208	31,505		51,983	83,697	470
Allied Telesis, Inc.	本社(米国)	米州	製品開発設備及び販売設備	1,142,310	8,510	423,679(14,932)	48,815	1,623,316	252
Allied Telesis Labs Ltd.	本社(ニュージーランド)	アジア・オセアニア	製品開発設備	282,221	72,833	115,290(13,496)	13,671	484,016	107
Allied Telesis Labs Inc.	本社(米国)	米州	製品開発設備				14,035	14,035	47
Allied Telesis Labs S.r.l.	本社(イタリア)	EMEA(注)1	製品開発設備	1,171				1,171	9
Allied Telesis Capital Corp.	本社(米国)	米州	ネットワークサービス関連設備		330,013			330,013	11

(注) 1 ヨーロッパ、中東及びアフリカ。

2 主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料又はリース料(千円)	リース契約残高(千円)
提出会社	本社(東京都品川区)	日本	事務所他	373,192	
アライドテレシス(株)	本社(東京都品川区)	日本	事務所他	292,847	
	横浜カスタマー・センター(神奈川県横浜市港北区)	日本	事務所	69,217	
(株)アライドテレシス開発センター	本社(東京都品川区)	日本	事務所	44,396	
Allied Telesis, Inc.	本社(米国)	米州	事務所	106,134	
Allied Telesis Labs Inc.	本社(米国)	米州	事務所	61,567	
Allied Telesis International(Asia)Pte.Ltd.	本社(シンガポール)	アジア・オセアニア	事務所	60,979	

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、市場動向、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
提出会社	東京都品川区	日本	情報インフラ設備	300 百万円		自己資金及び借入	平成25年 1月	平成25年 12月	
提出会社 グローバル 研修センター	京都府 左京区	日本	土地	1,680 百万円	168 百万円	自己資金 及び借入	平成24年 8月	平成25年 3月	

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	117,281,690	120,802,190	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
計	117,281,690	120,802,190		

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年3月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

第3回新株予約権

株主総会の特別決議(平成15年3月26日)及び取締役会決議(平成15年8月25日)

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数	309個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	30,900株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	235円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年3月26日 至平成25年3月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 235円 資本組入額 118円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

第4回新株予約権

株主総会の特別決議(平成16年3月24日)及び取締役会決議(平成16年11月5日)

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数	390個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	390,000株(注)4	同左
新株予約権の行使時の払込金額	239円(注)5	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年3月24日 至 平成26年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 239円 資本組入額 120円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

第5回新株予約権

株主総会の特別決議(平成16年3月24日)及び取締役会決議(平成16年12月14日)

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数	303個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	303,000株(注)4	同左
新株予約権の行使時の払込金額	170円(注)5	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年3月24日 至 平成26年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 170円 資本組入額 85円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

第6回新株予約権

株主総会の特別決議(平成16年3月24日)及び取締役会決議(平成17年2月23日)

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数	354個	338個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	354,000株(注)4	338,000株(注)4
新株予約権の行使時の払込金額	288円(注)5	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年3月24日 至 平成26年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 288円 資本組入額 144円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

第7回新株予約権

株主総会の特別決議(平成16年3月24日)及び取締役会決議(平成17年3月18日)

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数	292個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	292,000株(注)4	同左
新株予約権の行使時の払込金額	336円(注)5	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年3月24日 至 平成26年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 336円 資本組入額 168円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

第8回新株予約権

株主総会の特別決議(平成17年3月23日)及び取締役会決議(平成17年3月31日)

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数	5,000個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	500,000株(注)6	同左
新株予約権の行使時の払込金額	406円(注)5	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年3月23日 至 平成27年3月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 406円 資本組入額 203円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

第11回新株予約権

株主総会の特別決議(平成17年3月23日)及び取締役会決議(平成18年2月27日)

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数	8,650個	8,550個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	865,000株(注)6	855,000株(注)6
新株予約権の行使時の払込金額	573円(注)5	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年2月27日 至 平成27年3月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 573円 資本組入額 287円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

第13回新株予約権

株主総会の特別決議(平成18年3月30日)及び取締役会決議(平成18年6月8日)

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数	1,800個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	180,000株(注)6	同左
新株予約権の行使時の払込金額	290円(注)5	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年6月8日 至平成28年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 290円 資本組入額 145円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

第18回新株予約権

株主総会の特別決議(平成20年3月25日)及び取締役会決議(平成21年1月13日)

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数	12,375個	10,125個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,237,500株(注)6	1,012,500株(注)6
新株予約権の行使時の払込金額	36円(注)5	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年1月23日 至平成30年3月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 36円 資本組入額 18円(注)7	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8	同左

第19回新株予約権

株主総会の特別決議(平成20年3月25日)及び取締役会決議(平成21年1月13日)

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数	34,150個	
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	3,415,000株(注)6	
新株予約権の行使時の払込金額	36円(注)5	
新株予約権の行使期間	自平成22年1月23日 至平成25年1月22日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 36円 資本組入額 18円(注)7	
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8	

第20回新株予約権

株主総会の特別決議(平成21年3月30日)及び取締役会決議(平成22年3月2日)

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数	43,770個	43,640個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	4,377,000株(注)6	4,364,000株(注)6
新株予約権の行使時の払込金額	81円(注)5	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年3月11日 至平成31年3月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 81円 資本組入額 41円(注)7	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8	同左

第21回新株予約権

株主総会の特別決議(平成21年3月30日)及び取締役会決議(平成22年3月2日)

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数	35,050個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,505,000株(注)6	同左
新株予約権の行使時の払込金額	81円(注)5	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年3月11日 至平成27年3月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 81円 資本組入額 41円(注)7	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8	同左

第22回新株予約権

株主総会の特別決議(平成22年3月30日)及び取締役会決議(平成23年3月14日)

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数	49,200個	48,950個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	4,920,000株(注)6	4,895,000株(注)6
新株予約権の行使時の払込金額	86円(注)5	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年3月23日 至平成28年3月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 86円 資本組入額 43円(注)7	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8	同左

第23回新株予約権

株主総会の特別決議(平成23年3月29日)及び取締役会決議(平成24年3月14日)

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数	46,760個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	4,676,000株(注)6	同左
新株予約権の行使時の払込金額	138円(注)5	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年3月23日 至平成33年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 138円 資本組入額 69円(注)7	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8	同左

(注) 1 新株予約権1個につき当社普通株式100株とする。

なお、当社が株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 併合の比率

2 株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{併合の比率}}$$

時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 新株予約権者が当社又は関係会社を退職し、当社又は関係会社の従業員、取締役及び監査役ならびに社外協力者の地位でなくなった場合、新株予約権を行使することができない。ただし、従業員が会社都合により退職した場合もしくは定年により退職した場合、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合等、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の最低単位は1個とし、分割行使はできない。

新株予約権の行使に関するその他の条件等は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4 新株予約権1個につき当社普通株式1,000株とする。

なお、当社が株式分割及び株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

5 株式分割又は併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

6 新株予約権1個につき当社普通株式100株とする。

なお、当社が株式分割及び株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

でのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 7 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。
- 8 組織再編行為に伴い、組織再編行為に関する契約、計算書等に再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合のみ、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を交付する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年12月31日 (注) 1	50,000	156,876,421	2,575	9,807,675	2,525	11,938,053
平成21年12月31日 (注) 2		156,876,421		9,807,675	11,938,053	
平成22年12月31日 (注) 3	1,100,000	157,976,421	28,033	9,835,708	28,033	28,033
平成23年12月31日 (注) 4	42,154,731	115,821,690	11,694	9,847,403	11,694	39,728
平成24年12月31日 (注) 5	1,460,000	117,281,690	37,805	9,885,209	37,805	77,534

- (注) 1 発行済株式総数の増加は、ストックオプションの行使による増加50,000株であります。
- 2 資本準備金の減少は、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。
- 3 発行済株式総数の増加は、ストックオプションの行使による増加1,100,000株であります。
- 4 発行済株式総数の減少の内訳は以下のとおりであります。
ストックオプションの行使による増加457,500株であります。
自己株式の消却による減少42,612,231株であります。
- 5 発行済株式総数の増加は、ストックオプションの行使による増加1,460,000株であります。
- 6 平成25年1月1日から平成25年2月28日までの間に、ストックオプションの行使により、発行済株式総数、資本金及び資本準備金が以下のとおり増加しております。

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年2月28日	3,520,500	120,802,190	90,828	9,976,038	90,828	168,363

(6) 【所有者別状況】

(平成24年12月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	6	25	64	51	17	12,207	12,370	
所有株式数 (単元)	-	19,615	25,174	9,523	133,275	351,303	633,814	1,172,704	11,290
所有株式数 の割合(%)	-	1.67	2.15	0.81	11.36	29.96	54.05	100.00	

(注) 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が44単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成24年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大 嶋 章 禎 (常任代理人 アライドテレシス ホールディングス株式会社)	BELLEVUE WASHINGTON USA (東京都品川区西五反田七丁目21番11号)	35,060	30.06
オオシマ ゼネラル ホールディ ングNO.1,LLC (常任代理人 アライドテレシス ホールディングス株式会社)	C/O ALLIED TELESIS, INTERNATIONAL CORP 19800 NORTH CREEK PKWY.#200 BOTHELL. WA 98011.USA (東京都品川区西五反田七丁目21番11号)	3,500	3.00
オオシマ ゼネラル ホールディ ングNO.2,LLC (常任代理人 アライドテレシス ホールディングス株式会社)	C/O ALLIED TELESIS, INTERNATIONAL CORP 19800 NORTH CREEK PKWY.#200 BOTHELL. WA 98011.USA (東京都品川区西五反田七丁目21番11号)	3,500	3.00
オオシマ ゼネラル ホールディ ングNO.3,LLC (常任代理人 アライドテレシス ホールディングス株式会社)	C/O ALLIED TELESIS, INTERNATIONAL CORP 19800 NORTH CREEK PKWY.#200 BOTHELL. WA 98011.USA (東京都品川区西五反田七丁目21番11号)	3,500	3.00
小 谷 淳	大阪府吹田市	1,210	1.03
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	800	0.68
アライドテレシスホールディ ング従業員持株会	東京都品川区西五反田7丁目21番11号	778	0.66
野 末 郁 代	兵庫県西宮市	750	0.64
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	603	0.51
肥 田 篤	奈良県奈良市	565	0.48
計		50,267	43.11

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成24年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 687,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 116,583,400	1,165,834	権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
単元未満株式	普通株式 11,290		
発行済株式総数	117,281,690		
総株主の議決権		1,165,834	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,400株(議決権44個)含まれておりま
す。

2 「単元未満株式」の欄には、自己株式57株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アライドテレシスホール ディングス株式会社	東京都品川区西五反田 七 丁目21番11号	687,000		687,000	0.59
計		687,000		687,000	0.59

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21及び会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(当事業年度末日に存在するもの)

決議年月日	平成15年3月26日(株主総会)及び平成15年8月25日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員20名 当社グループ会社従業員9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

決議年月日	平成16年3月24日(株主総会)及び平成16年11月5日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員5名 当社監査役1名 当社グループ会社取締役1名 当社 グループ会社執行役員5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

決議年月日	平成16年3月24日(株主総会)及び平成16年12月14日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数	当社グループ会社取締役8名 当社グループ会社執行役員1名 当社グ ループ会社従業員16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

決議年月日	平成16年3月24日(株主総会)及び平成17年2月23日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社従業員1名 当社グループ会社取締役2名 当社グループ会社執行役員5名 当社グループ会社従業員28名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成16年3月24日(株主総会)及び平成17年3月18日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社従業員3名 当社グループ会社取締役1名 当社グループ会社執行役員5名 当社グループ会社従業員35名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成17年3月23日(株主総会)及び平成17年3月31日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社監査役1名 当社グループ会社取締役2名 当社グループ会社従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成17年3月23日(株主総会)及び平成18年2月27日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社執行役員3名 当社従業員8名 当社グループ会社取締役1名 当社グループ会社執行役員3名 当社グループ会社従業員62名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成18年3月30日(株主総会)及び平成18年6月8日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社執行役員2名 当社グループ会社取締役1名 当社グループ会社執行役員2名 当社グループ会社従業員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成20年3月25日(株主総会)及び平成21年1月13日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員2名 当社グループ会社取締役6名 当社グループ会社従業員17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成20年3月25日(株主総会)及び平成21年1月13日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社監査役2名 当社従業員1名 当社グループ会社取締役2名 社外協力者4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成21年3月30日(株主総会)及び平成22年3月2日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員6名 当社グループ会社取締役9名 当社グループ会社従業員143名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成21年3月30日(株主総会)及び平成22年3月2日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社監査役1名 当社従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成22年3月30日(株主総会)及び平成23年3月14日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名 当社監査役1名 当社従業員7名 当社グループ会社取締役3名 当社グループ会社従業員55名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成23年3月29日(株主総会)及び平成24年3月14日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名 当社監査役3名 当社従業員5名 当社グループ会社取締役2名 当社グループ会社従業員47名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(当事業年度末日以降この有価証券報告書提出日までに発行されたもの)

決議年月日	平成24年3月27日(株主総会)及び平成25年3月14日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名 当社監査役3名 当社従業員15名 当社グループ会社取締役2名 当社グループ会社従業員144名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	4,903,500株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	255円(注)2
新株予約権の行使期間	自平成25年3月22日 至 平成34年3月26日
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

- (注) 1 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
- 4 組織再編行為に伴い、組織再編行為に関する契約、計画書等に再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合のみ、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を交付する。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(平成25年3月27日 株主総会で決議されたもの)

決議年月日	平成25年3月27日(株主総会)
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社グループ会社の従業員、取締役、監査役並びに社外協力者のうち当社取締役会が認めた者(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	5,000,000株を上限とする(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	(注)3
新株予約権の行使期間	(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注) 1 人数につきましては、この有価証券報告書提出日以降に開催される取締役会で決議いたします。

- 2 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

- 3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の発行を決議した日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値)に2.00を乗じた金額とし、1円未満の端数はこれを切り上げる。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

- (1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

- (2) 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (3) さらに、(上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。
- 4 割当日より2年を経過した日から平成35年3月23日まで
- 5 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
- 6 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成24年8月17日)での決議状況 (取得期間 平成24年8月20日～平成24年12月20日)	5,000,000	500,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	687,000	48,089
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,313,000	451,911
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	86.3	90.4
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	86.3	90.4

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	57	4
当期間における取得自己株式	50	4

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	687,057		687,107	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成25年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び取締役会決議に基づく取得による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、配当につきましては、経営基盤の強化と財務体質の健全性ならびに業績を勘案し、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、取締役会の決議により、会社法第454条第5項に規定する中間配当及び会社法第459条第1項に規定する剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度につきましては、上記基本方針を踏まえ総合的に勘案した結果、1株当たり3円の期末配当を実施することにいたしました。当事業年度に係る剰余金の配当の総額は349,783千円であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
最高(円)	107	86	165	151	98
最低(円)	29	35	54	56	62

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	75	86	74	74	78	78
最低(円)	65	62	69	70	69	71

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	大 嶋 章 禎 (Takayoshi Oshima) (昭和15年9月17日)	昭和62年3月 当社代表取締役社長 昭和62年9月 当社代表取締役会長(現任) 昭和62年10月 Allied Telesyn International Corp.(現Allied Telesis, Inc.)取締役会長兼CEO(現任) 平成16年12月 アライドテレシス株式会社代表取締役社長(現任)	(注) 1	35,060
代表取締役	木 村 進 一 (昭和36年8月14日)	昭和63年1月 当社入社 平成16年7月 株式会社アライドテレシス開発センター執行役員製品技術本部長 平成22年3月 当社代表取締役(現任) 平成24年3月 アライドテレシス株式会社取締役(現任)	(注) 1	128
取締役	ユージン リム (Eu-Jin Lim) (昭和43年5月13日)	平成4年6月 Allied Telesis, Inc.入社 平成18年6月 同社エンジニアリング / 製造部門EVP 平成22年1月 同社取締役 平成22年2月 同社取締役社長兼COO(現任) 平成22年3月 当社取締役(現任)	(注) 1	
取締役	小 原 淳 (昭和43年11月20日)	平成4年4月 当社入社 平成17年7月 アライドテレシス株式会社執行役員マーケティング本部長 平成18年5月 同社取締役 平成21年3月 同社代表取締役(現任) 平成22年3月 当社取締役(現任) 平成24年3月 株式会社アライドテレシス開発センター取締役(現任)	(注) 1	4
取締役	杉 原 智 行 (昭和37年5月15日)	平成3年7月 当社入社 平成14年3月 当社代表取締役社長 平成16年7月 株式会社アライドテレシス開発センター代表取締役社長(現任) 平成21年3月 当社取締役(現任)	(注) 1	30
取締役	サチエ オオシマ (Sachie Oshima) (昭和46年8月9日)	平成13年7月 米国スタンフォード大学医学部特任准教授(現任) 平成16年1月 Allied Telesis, Inc.取締役(現任) 平成16年3月 当社取締役 平成19年3月 当社取締役退任 平成22年3月 当社取締役(現任)	(注) 1	
取締役	村 山 正 和 (昭和25年11月28日)	昭和50年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 昭和60年11月 米国ソロモンブラザーズ社(現シティ・グループ)入社 平成12年8月 メリルリンチ日本証券株式会社入社 平成18年7月 JLキャピタル社長 平成20年7月 同社アドバイザー(現任) 平成21年3月 当社取締役(現任)	(注) 1	
取締役	アッシュ パドワル (Ashit Padwal) (昭和39年1月5日)	平成11年1月 カリフォルニア大学マーセド財団理事(現任) 平成18年1月 Allied Telesis Capital Corp.取締役(現任) 平成23年1月 シカゴ商工会議所理事会オルタネート・メンバー(現任) 平成23年11月 Allied Telesis, Inc. チーフリスクオフィサー(現任) 平成24年3月 当社取締役(現任) 平成25年1月 米国航空宇宙工業会 サプライチェーン諮問委員会メンバー(現任) 平成25年1月 国際プリント基板協会 政府関係委員会メンバー(現任)	(注) 1	
監査役 (常勤)	石 川 岩 雄 (昭和12年3月14日)	昭和48年6月 監査法人サンワ事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 昭和61年10月 同社代表社員 平成7年5月 同社常務代表社員 平成14年6月 日興アントファクトリー株式会社(現アント・キャピタル・パートナーズ株式会社)監査役 平成15年5月 株式会社セキチュー監査役 平成20年3月 当社社外取締役 平成21年3月 当社常勤監査役(現任) 平成21年5月 一般社団法人日本経営協会監事(現任) 平成21年9月 株式会社CSKホールディングス(現SCSK株式会社)監査役	(注) 2	

役名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	石本和昭 (昭和31年5月9日)	昭和61年8月 篠原啓慶会計事務所入所 平成7年7月 当社監査役(現任) 平成8年8月 石本和昭税理士事務所設立 所長(現任)	(注)3	
監査役	青木成夫 (昭和16年3月22日)	昭和39年4月 三菱油化株式会社(現三菱化学株式会社)入社 昭和56年8月 三菱油化エンジニアリング株式会社(現三菱化学エンジニアリング株式会社)入社 昭和61年5月 同社システムエンジニアリング部長 平成7年7月 同社国際開発部長 平成11年11月 有限会社コアイテクノ入社 平成19年3月 当社監査役(現任)	(注)2	
監査役	新井章治 (昭和21年9月7日)	昭和46年4月 日本電信電話公社(現日本電信電話株式会社)入社 昭和60年11月 同社データ通信事業本部金融システム事業部担当部長 平成7年6月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社(現株式会社エヌ・ティ・ティ・データ)東北支社長 平成10年6月 エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社代表取締役常務 平成15年6月 ジャパンシステム株式会社常務取締役 平成18年4月 株式会社ネットリーシング代表取締役 平成23年3月 当社監査役(現任)	(注)2	
計				35,222

- (注) 1 平成25年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
2 平成23年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
3 平成24年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4 取締役村山正和氏は社外取締役であります。
5 監査役石本和昭氏、青木成夫氏及び新井章治氏は社外監査役であります。
6 取締役サチエオオシマ氏は、代表取締役会長大嶋章禎氏の三親等以内の親族であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営の健全性、透明性及び効率性を確保し、継続的に企業価値を高めていくことがコーポレート・ガバナンスの基本であり、経営の最重要課題の一つであると認識しています。

企業統治の体制

(企業統治の体制の概要)

当社の取締役会は、この有価証券報告書提出日(平成25年3月28日)現在において取締役8名(うち社外取締役1名)で構成されております。取締役会は、原則毎月1回開催するほか必要に応じ随時開催し、当社及び当社グループにかかる基本方針、重要事項について審議、決定しております。また、当社は執行役員制度を導入しており、意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、取締役及び取締役会がよりの確に業務執行の監督ができる体制にしております。

当社は、監査役会設置会社であります。当社の監査役会は、この有価証券報告書提出日(平成25年3月28日)現在において監査役4名(うち社外監査役3名)で構成されております。監査役会は、原則毎月1回開催するほか必要に応じ随時開催し、情報の共有化を図るとともに、監査方針、監査計画に基づき当社及び当社グループの監査を実施しております。

当社は、当社の現状を勘案し、意思決定の迅速化と、客観性及び中立性を重視した経営管理体制とチェック機能を整えております。

(内部統制システムの整備状況)

当社は、内部統制システム構築の基本方針を以下のとおり定めております。

イ. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「企業倫理規程」等のコンプライアンス体制にかかる規程を、全役職員が法令、定款及び社会規範を遵守した行動を取るための行動規範とする。本件所管部署は総務部とし、同部を中心に役職員への教育等を行い、その徹底を図る。内部監査人は、総務部と連携し、コンプライアンスの状況を監査し、定期的に取り締り会及び監査役会に報告するものとする。また、法令上疑義ある行為等については、使用人が直接に情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

ロ. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に従い、取締役及び執行役員(以下、「役員」という。)の職務執行にかかる

情報を文書又は電磁的媒体(以下、「文書等」という。)に記録し、保存する。役員及び監査役は文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

八．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

品質、コンプライアンス、情報セキュリティ、災害、輸出入管理等にかかるリスクについては、それぞれの担当部署において諸規則の策定、研修の実施等を行うものとし、組織横断的なリスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとする。新たに生じた重大なリスクについては、取締役会においてすみやかに対応責任者となる役員を定め、対応にあたるものとする。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全役職員が共有する全社的な目標を定め、業務担当役員は、その目標達成のために、各部門の具体的目標及び「職務権限規程」に基づく効率的な目標達成のための方法を定める。業務担当役員は、その進捗状況を定期的に取締役会に報告し、取締役会は、その内容を検討の上、改善を促すものとする。

ホ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループのセグメント別の事業に関して責任を負う役員を任命し、法令順守体制及びリスク管理体制を構築する権限と責任を与えるものとする。これには、CEOがグループ各社の取締役に對し、取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制の整備について指導することを含む。総務部は、これらを横断的に推進し、管理する。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は置かないものとする。ただし、監査役は必要に応じて総務部長の了承を得た上で、総務部所属の使用人に対し監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、その使用人は、その命令に関して役員及び総務部長の指揮命令を受けないものとする。

ト．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法令に定める事項(会社法第357条)に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況をすみやかに報告する。報告の方法は、取締役と監査役との協議により決定する。

チ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役、業務担当役員等との間の定期的な意見交換会を設定する。また、監査役は、必要に応じて会計監査人から説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていくものとする。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第一項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める最低限度額であります。

監査役監査及び内部監査の状況

当社の監査役は、取締役会をはじめ重要な会議への出席のほか、重要な書類の閲覧、取締役等からの報告の聴取等を通して業務執行に対する監査を行っております。また、会計監査人とは必要に応じて情報交換・意見交換を行い、監査機能の充実に努めております。

社外取締役及び社外監査役

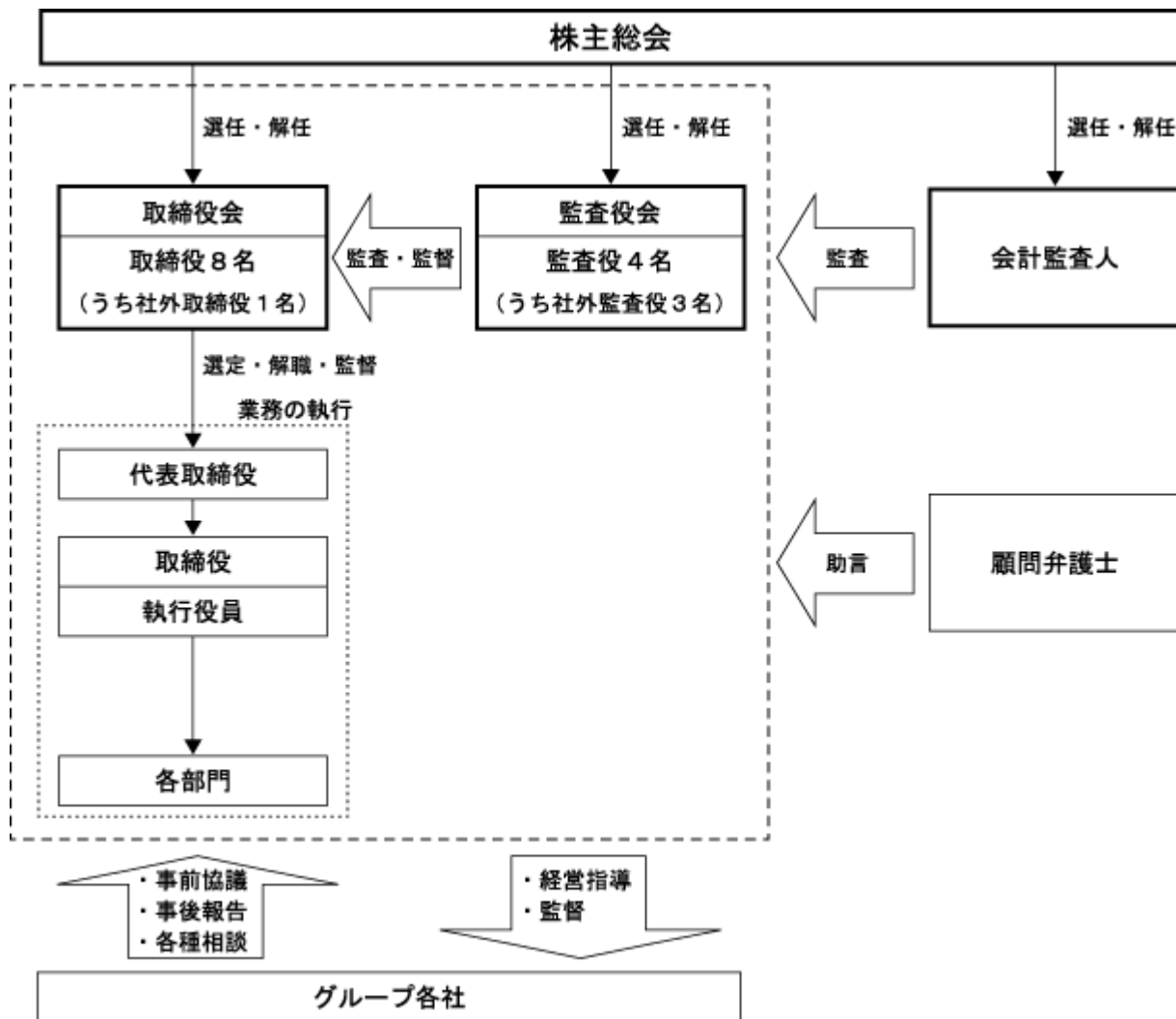
当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。社外取締役及び社外監査役のいずれも、当社と人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の村山正和氏は、グローバルな金融・財務に関する高い見識と企業経営に関する経験・実績を有しており、これらの見地からの確かな助言・指導をいただいております。

社外監査役の石本和昭氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、専門的な見地からの確かな助言・指導をいただいております。

社外監査役の青木成夫氏は、豊富な海外事業経験を活かし、グローバルな視点での確かな助言・指導をいただいております。

社外監査役の新井章治氏は、他社での代表取締役等の経験から会社経営に幅広い知識・経験を有しており、また当社の事業と密接な関係がある通信事業会社での経験を活かし、的確な助言・指導をいただいております。



役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の種類 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)	報酬等の種類 (百万円) ストック オプション	対象となる 役員の員数 (人)
	基本報酬	賞与	退職慰労金	計			
取締役 (社外取締役を除く)	213			213	8	62	8
監査役 (社外監査役を除く)	18			18	1	2	1
社外役員	38			38	4	6	4

(注) 1 ストックオプションは、会計基準に従い当事業年度において費用計上した金額です。従って、金銭として支給された報酬等ではなく、また、金銭の支給が保証された報酬等でもありません。

2 取締役(社外取締役を除く)の基本報酬にストックオプションを加えた報酬等の総額は276百万円、監査役(社外監査役を除く)の基本報酬にストックオプションを加えた報酬等の総額は20百万円、社外役員の基本報酬にストックオプションを加えた報酬等の総額は44百万円であります。

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類 (百万円)				報酬等の種類 (百万円)
			基本報酬	賞与	退職慰労金	計	ストック オプション
大嶋章禎	取締役	提出会社	114			180	34
	取締役	アライドテレシス(株)	66				

(注) 1 スtockオプションは、会計基準に従い当事業年度において費用計上した金額です。従って、金銭として支給された報酬等ではなく、また、金銭の支給が保証された報酬等でもありません。

2 大嶋章禎の基本報酬にストックオプションを加えた報酬等の総額は214百万円であります。

ハ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針内容及び決定方法

取締役の報酬等の額については、株主総会の決議によって決定した取締役の報酬総額の限度額内で、会社業績、経営に対する責任の大きさ、職務遂行の対価等を総合的に勘案しております。

監査役の報酬等の額については、株主総会の決議によって決定した監査役の報酬総額の限度額内で、職務分担等を勘案し、監査役の協議によって決定しております。

株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。

当社が保有する株式はすべて子会社株式及び非上場株式であり、純投資目的である株式は保有していません。当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が次に大きい会社であるアライドテレシス株式会社については以下のとおりであります。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2 銘柄 7,747千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的(非上場株式を除く)

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額	保有目的
上新電機(株)	5,000株	4,220千円	取引関係の維持・強化
(株)ビックカメラ	65株	2,825千円	取引関係の維持・強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額	保有目的
上新電機(株)	5,000株	4,235千円	取引関係の維持・強化
(株)ビックカメラ	81株	3,512千円	取引関係の維持・強化

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 中川 正行

指定有限責任社員 業務執行社員 下条 修司

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名、その他 4名

取締役の定数

当社の取締役の定数は8名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項**イ．自己株式の取得**

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により、当社の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ．取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしてもらおうための環境整備を目的とするものであります。

ハ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な配当政策を可能とするため、会社法第459条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を取締役会の決議によって行う旨、また、会社法第459条第1項各号に掲げる事項についても、取締役会決議により行う旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	48,000		43,000	
連結子会社	10,000		10,000	
計	58,000		53,000	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査法人より監査計画に基づいた見積りを受け、規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 5,704,517	2 5,211,835
受取手形及び売掛金	2 8,694,764	2 8,305,858
商品及び製品	2 3,151,391	2 3,300,575
仕掛品	170,982	133,467
原材料及び貯蔵品	2 523,088	2 605,698
繰延税金資産	250,423	572,173
その他	2 1,292,744	2 881,830
貸倒引当金	251,332	151,160
流動資産合計	19,536,580	18,860,279
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 1,571,681	2 2,758,691
減価償却累計額及び減損損失累計額	991,180	1,051,256
建物及び構築物（純額）	580,501	1,707,434
機械装置及び運搬具	2 1,394,318	2 1,471,526
減価償却累計額及び減損損失累計額	952,283	1,022,957
機械装置及び運搬具（純額）	442,034	448,569
工具、器具及び備品	2 4,863,255	2 5,160,900
減価償却累計額及び減損損失累計額	4,244,610	4,450,728
工具、器具及び備品（純額）	618,644	710,172
土地	2 490,943	2 932,324
建設仮勘定	-	2 207,129
有形固定資産合計	2,132,124	4,005,629
無形固定資産		
その他	2 1,133,625	2 1,172,693
無形固定資産合計	1,133,625	1,172,693
投資その他の資産		
投資有価証券	1 57,482	1 60,938
長期前払費用	45,764	50,959
繰延税金資産	588,739	484,889
その他	2 928,060	2 840,009
貸倒引当金	17,791	17,011
投資その他の資産合計	1,602,254	1,419,784
固定資産合計	4,868,004	6,598,107
資産合計	24,404,584	25,458,386

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,586,863	1,786,706
短期借入金	^{2, 3} 331,079	^{2, 3} 276,390
1年内返済予定の長期借入金	² 1,289,596	1,565,125
1年内償還予定の社債	² 80,000	-
未払費用	1,039,948	1,011,046
未払法人税等	118,479	317,482
賞与引当金	320,344	433,977
前受収益	2,235,981	2,493,251
その他	1,081,646	1,356,422
流動負債合計	8,083,940	9,240,402
固定負債		
長期借入金	² 1,898,444	1,766,964
繰延税金負債	71,302	64,719
退職給付引当金	684,875	735,748
その他	1,181,074	954,364
固定負債合計	3,835,696	3,521,797
負債合計	11,919,636	12,762,200
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,847,403	9,885,209
資本剰余金	39,728	77,534
利益剰余金	530,312	912,702
自己株式	-	48,094
株主資本合計	10,417,444	10,827,352
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27	48
繰延ヘッジ損益	123	12,970
為替換算調整勘定	1,532,413	1,217,377
その他の包括利益累計額合計	1,532,564	1,230,396
新株予約権	534,938	638,437
純資産合計	12,484,948	12,696,186
負債純資産合計	24,404,584	25,458,386

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
売上高	34,080,187	28,288,160
売上原価	13,219,746	9,720,461
売上総利益	20,860,441	18,567,698
販売費及び一般管理費	1, 2 19,336,455	1, 2 18,371,500
営業利益	1,523,985	196,197
営業外収益		
受取利息	17,041	11,388
受取配当金	134	4,701
持分法による投資利益	1,366	4,975
為替差益	-	966,051
その他	14,335	39,994
営業外収益合計	32,878	1,027,111
営業外費用		
支払利息	102,226	107,857
為替差損	492,306	-
その他	21,891	12,090
営業外費用合計	616,424	119,947
経常利益	940,439	1,103,361
特別利益		
固定資産売却益	3 116	3 275
新株予約権戻入益	797	9,989
特別利益合計	914	10,264
特別損失		
固定資産売却損	5 102	5 37
固定資産除却損	4 41,270	-
事業再編損	32,676	85,747
投資有価証券評価損	1,007	806
子会社清算損	18,893	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	19,162	-
特別損失合計	113,113	86,591
税金等調整前当期純利益	828,241	1,027,035
法人税、住民税及び事業税	308,591	439,792
過年度法人税等	7,991	20,476
法人税等調整額	172,465	163,087
法人税等合計	144,117	297,180
少数株主損益調整前当期純利益	684,123	729,854
当期純利益	684,123	729,854

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	684,123	729,854
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	461	21
繰延ヘッジ損益	123	12,846
為替換算調整勘定	160,611	315,036
その他の包括利益合計	161,197	1, 2 302,168
包括利益	845,320	427,686
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	845,320	427,686
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	9,835,708	9,847,403
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	11,694	37,805
当期変動額合計	11,694	37,805
当期末残高	9,847,403	9,885,209
資本剰余金		
当期首残高	3,738,759	39,728
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	11,694	37,805
自己株式の消却	3,710,725	-
当期変動額合計	3,699,031	37,805
当期末残高	39,728	77,534
利益剰余金		
当期首残高	354,400	530,312
当期変動額		
剰余金の配当	250,728	347,465
当期純利益	684,123	729,854
自己株式の消却	257,482	-
当期変動額合計	175,912	382,389
当期末残高	530,312	912,702
自己株式		
当期首残高	2,983,470	-
当期変動額		
自己株式の取得	984,737	48,094
自己株式の消却	3,968,208	-
当期変動額合計	2,983,470	48,094
当期末残高	-	48,094
株主資本合計		
当期首残高	10,945,397	10,417,444
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	23,389	75,611
剰余金の配当	250,728	347,465
当期純利益	684,123	729,854
自己株式の取得	984,737	48,094
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	527,953	409,907
当期末残高	10,417,444	10,827,352

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	434	27
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	461	21
当期変動額合計	461	21
当期末残高	27	48
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	-	123
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	123	12,846
当期変動額合計	123	12,846
当期末残高	123	12,970
為替換算調整勘定		
当期首残高	1,371,801	1,532,413
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	160,611	315,036
当期変動額合計	160,611	315,036
当期末残高	1,532,413	1,217,377
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,371,367	1,532,564
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	161,197	302,168
当期変動額合計	161,197	302,168
当期末残高	1,532,564	1,230,396
新株予約権		
当期首残高	286,780	534,938
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	6,919	23,051
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	255,077	126,550
当期変動額合計	248,158	103,499
当期末残高	534,938	638,437
純資産合計		
当期首残高	12,603,545	12,484,948
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	16,470	52,560
剰余金の配当	250,728	347,465
当期純利益	684,123	729,854
自己株式の取得	984,737	48,094
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	416,274	175,617
当期変動額合計	118,597	211,237
当期末残高	12,484,948	12,696,186

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	828,241	1,027,035
減価償却費	693,789	741,981
貸倒引当金の増減額（ は減少）	11,980	118,612
賞与引当金の増減額（ は減少）	69,490	100,870
退職給付引当金の増減額（ は減少）	5,624	40,619
受取利息及び受取配当金	17,176	16,090
支払利息	102,226	107,857
為替差損益（ は益）	369,475	1,031,495
投資有価証券評価損益（ は益）	1,007	806
固定資産売却損益（ は益）	14	237
固定資産除却損	41,270	-
持分法による投資損益（ は益）	1,366	4,975
新株予約権戻入益	797	9,989
子会社清算損益（ は益）	18,893	-
事業再編損失	32,676	85,747
未払費用の増減額（ は減少）	101,752	133,389
売上債権の増減額（ は増加）	547,109	626,794
たな卸資産の増減額（ は増加）	545,053	104,730
仕入債務の増減額（ は減少）	477,964	37,557
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	19,162	-
その他	351,453	572,280
小計	1,944,163	2,131,489
持分法適用会社からの配当金の受取額	472	1,416
利息及び配当金の受取額	17,160	14,479
利息の支払額	101,314	97,821
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	733,184	37,641
事業再編による支出	23,709	26,259
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,103,588	1,985,662
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	419,707	1,939,907
有形固定資産の売却による収入	286	327
無形固定資産の取得による支出	275,124	434,548
投資有価証券の取得による支出	655	666
投資有価証券の売却による収入	-	0
定期預金の純増減額（ は増加）	100,000	-
貸付けによる支出	181	-
貸付金の回収による収入	82,590	109,860
敷金及び保証金の回収による収入	25,729	23,632
敷金及び保証金の差入による支出	16,356	37,566

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
その他	83	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	503,501	2,278,868
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,366,747	39,495
長期借入れによる収入	2,600,000	1,334,875
長期借入金の返済による支出	858,596	1,379,412
社債の償還による支出	168,000	80,000
自己株式の取得による支出	984,737	48,094
配当金の支払額	246,980	344,600
新株予約権の行使による株式の発行による収入	16,470	52,560
その他	30,475	27,976
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,039,067	453,152
現金及び現金同等物に係る換算差額	46,775	253,676
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	485,755	492,682
現金及び現金同等物の期首残高	6,190,272	5,704,517
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,704,517	1 5,211,835

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 41社

主要な連結子会社名

- ・アライドテレシス株式会社
- ・Allied Telesis, Inc.

新たに連結の範囲に含めた子会社

- ・Allied Telesis Network Solutions, Sociedad de Responsabilidad Limitada de capital variable
- ・アライドテレシスキャピタルジャパン株式会社
- ・Allied Telesis Labs (Taiwan), Inc.
- ・Allied Telesis Malaysia Sdn. Bhd.

については、当連結会計年度において新たに設立したことにより、当連結会計年度から連結子会社に含めております。

連結の範囲から除外した子会社

- ・Allied Telesis International Services Limited

については、当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社名

Allied Telesis Panama Inc.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 1社

持分法適用関連会社名

アイピーシー株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

Allied Telesis Panama Inc.は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が重要な影響を及ぼさないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社及び持分法適用関連会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

持分法適用関連会社のアイピーシー株式会社の決算日は9月30日であります。連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備は除く)については、定額法)により、海外連結子会社は、定額法によっております。

主な耐用年数

建物及び構築物

(3年~39年)

機械装置及び運搬具

(5年~6年)

工具、器具及び備品

(3年~20年)

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアは、社内における見込利用期間(3年又は5年)に基づく定額法によっております。

販売用ソフトウェアは、販売可能な見込有効期間(3年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。

(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成にあたって採用した重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

為替予約取引

ヘッジ対象 借入金の利息

外貨建金銭債務

ヘッジ方針

当社の市場リスク管理要領に基づき、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で必要な範囲内で為替予約取引を行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ有効性の評価は、原則としてヘッジ取引開始時点から有効性評価時点までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

また、リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。

- ・金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。
 - ・金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。
 - ・長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。
 - ・長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。
 - ・金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。
- 従って、特例処理の要件を満たす金利スワップについては決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に関するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
投資有価証券(株式)	42,914千円	46,474千円

- 2 担保に供している資産

次の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
現金及び預金	789,303千円	484,006千円
受取手形及び売掛金	746,889千円	1,636,133千円
商品及び製品	414,604千円	1,615,588千円
原材料及び貯蔵品	707千円	9,626千円
流動資産(その他)	256,944千円	108,065千円
建物及び構築物	75,544千円	1,142,310千円
機械装置及び運搬具	1,060千円	8,510千円
工具、器具及び備品	15,361千円	48,815千円
土地	393,354千円	423,679千円
建設仮勘定	千円	4,402千円
無形固定資産(その他)	2,457千円	123,735千円
投資その他の資産(その他)	162,071千円	260,183千円
計	2,858,298千円	5,865,059千円

なお、上記の他に連結上相殺消去されている受取手形及び売掛金（当連結会計年度311,173千円、前連結会計年度271,021千円）及び前渡金（当連結会計年度5,602千円）を担保に供しております。

上記の担保資産に対する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
短期借入金	131,079千円	176,390千円
1年内返済予定の長期借入金	226,000千円	千円
1年内償還予定の社債	80,000千円	千円
長期借入金	451,000千円	千円
計	888,079千円	176,390千円

- 3 貸出コミットメントライン契約

連結子会社Allied Telesis International S.A.においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行CREDIT SUISSE銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
貸出コミットメントの総額	116,610千円	千円
貸出実行残高	116,610千円	千円
差引額	千円	千円

連結子会社Allied Telesis, Inc.においては、運転資金の効率的な調達を行うため Silicon Valley Bankと貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
貸出コミットメントの総額	583,050千円	649,350千円
貸出実行残高	14,469千円	176,390千円
差引額	568,580千円	472,959千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
給料手当	6,157,250千円	6,045,247千円
研究開発費	3,438,754千円	3,286,293千円
賞与引当金繰入額	320,344千円	433,977千円
退職給付費用	82,082千円	85,592千円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の金額

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
	3,438,754千円	3,286,293千円

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
機械装置及び運搬具	42千円	2千円
工具、器具及び備品	74千円	273千円
無形固定資産(その他)	0千円	千円
計	116千円	275千円

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
建物及び構築物	32千円	千円
機械装置及び運搬具	254千円	千円
工具、器具及び備品	5,343千円	千円
無形固定資産(その他)	35,640千円	千円
計	41,270千円	千円

5 固定資産売却損の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
工具、器具及び備品	102千円	37千円
計	102千円	37千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

その他有価証券評価差額金

当期発生額 770千円

組替調整額 806千円 35千円

繰延ヘッジ損益

当期発生額 9,514千円

組替調整額 12,144千円 21,659千円

為替換算調整勘定

当期発生額 315,036千円 315,036千円

税効果調整前合計 293,340千円

税効果額 8,827千円

その他の包括利益合計 302,168千円

2 その他の包括利益に係る税効果額

	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
その他有価証券評価差額金	35千円	14千円	21千円
繰延ヘッジ損益	21,659千円	8,813千円	12,846千円
為替換算調整勘定	315,036千円	千円	315,036千円
その他の包括利益合計	293,340千円	8,827千円	302,168千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	157,976,421	457,500	42,612,231	115,821,690

(変動事由の概要)

普通株式の増加は、第18回及び第19回新株予約権(ストックオプション)の行使に伴う新株発行によるものがあります。

普通株式の減少は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,612,231	10,000,000	42,612,231	

(変動事由の概要)

普通株式の増加は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

普通株式の減少は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成14年3月新株引受権	普通株式	3,000			3,000	
	ストックオプションとしての新株予約権	普通株式					493,055
	小計		3,000			3,000	493,055
子会社	1998年ストックオプション	普通株式					41,883
	小計						41,883
	合計		3,000			3,000	534,938

(注) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年2月10日 取締役会	普通株式	250,728	2.00	平成22年12月31日	平成23年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年2月10日 取締役会	普通株式	347,465	利益剰余金	3.00	平成23年12月31日	平成24年3月28日

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	115,821,690	1,460,000		117,281,690

(変動事由の概要)

普通株式の増加は、第18回及び第19回新株予約権(ストックオプション)の行使に伴う新株発行によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)		687,057		687,057

(変動事由の概要)

普通株式の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加687,000株及び単元未満株式の買取請求による増加57株であります。

3 新株予約権等に関する事項

	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成14年3月新株引受権	普通株式	3,000		3,000		
	ストックオプションとしての新株予約権	普通株式				597,399	
	小計		3,000		3,000	597,339	
子会社	1998年ストックオプション	普通株式				41,038	
	小計					41,038	
	合計		3,000		3,000	638,437	

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由

平成14年3月新株引受権の減少は、行使期間満了に伴う消滅によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年2月10日 取締役会	普通株式	347,465	3.00	平成23年12月31日	平成24年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年2月8日 取締役会	普通株式	349,783	利益剰余金	3.00	平成24年12月31日	平成25年3月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	5,704,517千円	5,211,835千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	千円	千円
現金及び現金同等物	5,704,517千円	5,211,835千円

2 重要な非資金取引の内容

(前連結会計年度)

- (1) 自己株式の消却 3,968,208千円
- (2) 当連結会計年度に新たに割賦契約により購入した資産及び債務の額は、それぞれ556,631千円です。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

当社グループにおける基幹業務システム

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成19年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	72,722	70,297	2,203	221
無形固定資産(その他)				
合計	72,722	70,297	2,203	221

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成24年12月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品				
無形固定資産(その他)				
合計				

未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
1年内	3,681	
1年超		
合計	3,681	
リース資産減損勘定の残高	314	

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
支払リース料	27,428	3,695
リース資産減損勘定の取崩額	1,888	314
減価償却費相当額	25,771	2,424
支払利息相当額	404	14

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分については利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
1年内	190,877	3,528,308
1年超	142,121	9,473,975
合計	332,999	13,002,284

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針

当社グループは事業計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入、社債発行)を調達しております。

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その信用状況を定期的に把握する体制としています。

また、在外子会社の受取手形及び売掛金は、為替リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、適宜先物為替予約を利用してヘッジをしております。

借入金については、営業取引及び設備投資等に係わる資金を短期及び長期の適切な配分により調達しております。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約毎にデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた管理規定に従い、取締役会の承認を得た市場リスク管理施策に基づき、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額が無い場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成23年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,704,517	5,704,517	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1)	8,694,764		
受取手形及び売掛金	227,437		
(3) 投資有価証券 その他有価証券	8,467,326	8,467,326	
資産計	7,045	7,045	
(1) 支払手形及び買掛金	14,178,890	14,178,890	
(2) 短期借入金	1,586,863	1,586,863	
(3) 未払法人税等	331,079	331,079	
(4) 社債(2)	118,479	118,479	
(5) 長期借入金(2)	80,000	79,919	80
負債計	3,188,040	3,197,458	9,418
デリバティブ取引(3)	5,304,463	5,313,800	9,337
	(740)	(740)	

(1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

(2) 1年以内に期限が到来する社債及び長期借入金を含めております。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,211,835	5,211,835	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1)	8,305,858		
受取手形及び売掛金	124,935		
(3) 投資有価証券 その他有価証券	8,180,923	8,180,923	
資産計	7,747	7,747	
(1) 支払手形及び買掛金	13,400,506	13,400,506	
(2) 短期借入金	1,786,706	1,786,706	
(3) 未払法人税等	276,390	276,390	
(4) 社債	317,482	317,482	
(5) 長期借入金(2)	3,332,090	3,374,601	42,511
負債計	5,712,669	5,755,180	42,511
デリバティブ取引(3)	28,892	28,892	

(1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

(2) 1年以内に期限が到来する長期借入金を含めております。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債は元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算出する方法によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金は元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表価額

(単位：千円)

区分	平成23年12月31日	平成24年12月31日
非上場関係会社有価証券	42,914	46,474
非上場株式	7,522	6,716

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年12月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
現金及び預金	5,704,517	
受取手形及び売掛金	8,694,764	

当連結会計年度(平成24年12月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
現金及び預金	5,211,835	
受取手形及び売掛金	8,305,858	

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年12月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,289,596	1,316,044	447,400	90,000	45,000	

当連結会計年度(平成24年12月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,565,125	696,481	325,224	260,757	195,757	288,744

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年12月31日)

種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,825	2,217	608
債券			
その他			
小計	2,825	2,217	608
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	4,220	4,782	562
債券			
その他			
小計	4,220	4,782	562
合計	7,045	7,000	45

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 7,522千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,512	2,883	629
債券			
その他			
小計	3,512	2,883	629
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	4,235	4,782	547
債券			
その他			
小計	4,235	4,782	547
合計	7,747	7,666	81

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 6,716千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約 米ドル受取・円支払	外貨建予定取引 (買掛金)	466,780		740

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約 米ドル受取・円支払	外貨建予定取引 (買掛金)	316,924		28,892

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	811,000	557,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	557,000	303,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は退職金規程に基づく、退職一時金制度を採用しております。また、一部の海外連結子会社においても退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
退職給付債務(千円)	663,387	719,729
年金資産(千円)		
退職給付引当金(千円)	684,875	735,748
前払年金費用(千円)		
差引(千円)	21,487	16,019
数理計算上の差異の未処理額(千円)	21,487	16,019

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
退職給付費用(千円)	99,708	85,592
勤務費用(千円)	46,556	49,772
利息費用(千円)	8,636	9,973
数理計算上の差異の費用処理額(千円)	4,708	1,381
期待運用収益(千円)		
その他(千円)	49,223	27,227

(注) 「その他」は、確定拠出年金等への掛金支払額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1.50%	1.50%

退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

数理計算上の差異の処理年数

8年(発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数により、発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。)

(ストックオプション等関係)

1. スtockオプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	255,875千円	136,540千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
特別利益の株式予約権戻入益	797千円	9,989千円

3. スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年12月期)において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については株式数に換算して記載しております。

(1) スtockオプションの内容

a) 提出会社

	平成14年3月27日総会決議 新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社従業員他 5名	当社取締役 4名 当社従業員 157名 関係会社従業員 22名	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 15名
ストックオプション数	普通株式 58,000株	普通株式 269,300株	普通株式 65,600株
付与日	平成14年4月15日	平成14年7月24日	平成15年4月28日
権利確定条件	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する
対象勤務期間	自 平成14年4月15日 至 平成16年3月30日	自 平成14年7月24日 至 平成16年6月7日	自 平成15年4月28日 至 平成16年6月7日
権利行使期間	自 平成16年3月30日 至 平成24年3月29日	自 平成16年6月7日 至 平成24年6月6日	自 平成16年6月7日 至 平成24年6月6日

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社従業員 20名 関係会社従業員 9名	当社監査役 1名 当社従業員 5名 関係会社取締役 1名 関係会社従業員 5名	関係会社取締役 8名 関係会社従業員 17名
ストックオプション数	普通株式 140,500株	普通株式 1,800,000株	普通株式 1,065,000株
付与日	平成15年8月25日	平成16年11月5日	平成16年12月14日
権利確定条件	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する
対象勤務期間	自 平成15年8月25日 至 平成17年3月26日	自 平成16年11月5日 至 平成17年3月24日	自 平成16年12月14日 至 平成17年3月24日
権利行使期間	自 平成17年3月26日 至 平成25年3月25日	自 平成17年3月24日 至 平成26年3月23日	自 平成17年3月24日 至 平成26年3月23日

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 当社従業員 1名 関係会社取締役 2名 関係会社従業員 33名	当社取締役 2名 当社従業員 3名 関係会社取締役 1名 関係会社従業員 40名	当社取締役 2名 当社監査役 1名 関係会社取締役 2名 関係会社従業員 2名
ストックオプション数	普通株式 815,000株	普通株式 830,000株	普通株式 500,000株
付与日	平成17年2月23日	平成17年3月18日	平成17年3月31日
権利確定条件	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する
対象勤務期間	自 平成17年2月23日 至 平成17年3月24日	自 平成17年3月18日 至 平成17年3月24日	自 平成17年3月31日 至 平成18年3月23日
権利行使期間	自 平成17年3月24日 至 平成26年3月23日	自 平成17年3月24日 至 平成26年3月23日	自 平成18年3月23日 至 平成27年3月22日

	第11回新株予約権	第13回新株予約権	第17回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 当社従業員 11名 関係会社取締役 1名 関係会社従業員 65名	当社取締役 2名 当社従業員 2名 関係会社取締役 1名 関係会社従業員 8名	社外協力者 2名
ストックオプション数	普通株式 2,000,000株	普通株式 770,000株	普通株式 150,000株
付与日	平成18年2月27日	平成18年6月8日	平成20年5月23日
権利確定条件	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の社外協力者の地位にあることを要する
対象勤務期間	自 平成18年2月27日 至 平成20年2月27日	自 平成18年6月8日 至 平成20年6月8日	自 平成20年5月23日 至 平成20年5月23日
権利行使期間	自 平成20年2月27日 至 平成27年3月22日	自 平成20年6月8日 至 平成28年3月29日	自 平成20年5月23日 至 平成24年5月22日

	第18回新株予約権	第19回新株予約権	第20回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社従業員 2名 関係会社取締役 6名 関係会社従業員 17名	当社取締役 5名 当社監査役 2名 当社従業員 1名 関係会社取締役 2名 社外協力者 4名	当社取締役 3名 当社従業員 6名 関係会社取締役 9名 関係会社従業員 143名
ストックオプション数	普通株式 1,470,000株	普通株式 6,300,000株	普通株式 4,495,000株
付与日	平成21年1月23日	平成21年1月23日	平成22年3月11日
権利確定条件	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員ならびに社外協力者の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する
対象勤務期間	自 平成21年1月23日 至 平成23年1月23日	自 平成21年1月23日 至 平成22年1月23日	自 平成22年3月11日 至 平成24年3月11日
権利行使期間	自 平成23年1月23日 至 平成30年3月25日	自 平成22年1月23日 至 平成25年1月22日	自 平成24年3月11日 至 平成31年3月30日

	第21回新株予約権	第22回新株予約権	第23回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 1名	当社取締役 8名 当社監査役 1名 当社従業員 7名 関係会社取締役 3名 関係会社従業員 55名	当社取締役 8名 当社監査役 3名 当社従業員 5名 関係会社取締役 2名 関係会社従業員 47名
ストックオプション数	普通株式 3,505,000株	普通株式 5,000,000株	普通株式 4,676,000株
付与日	平成22年3月11日	平成23年3月23日	平成24年3月23日
権利確定条件	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員ならびに社外協力者の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員ならびに社外協力者の地位にあることを要する	権利行使日において当社又は関係会社の取締役、監査役及び従業員ならびに社外協力者の地位にあることを要する
対象勤務期間	自 平成22年3月11日 至 平成23年3月11日	自 平成23年3月23日 至 平成24年3月23日	自 平成24年3月23日 至 平成25年3月22日
権利行使期間	自 平成23年3月11日 至 平成27年3月10日	自 平成24年3月23日 至 平成28年3月22日	自 平成24年3月23日 至 平成33年3月28日

b) 関係会社

Allied Telesis, Inc.

	1998年ストックオプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 250名 関係会社従業員等 75名
ストックオプション数	4,518,770株
付与日	1999年1月～2006年12月
権利確定条件	付与日以降、1年間継続して勤務していること
対象勤務期間	付与日から4年間
権利行使期間	権利確定から10年間

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

ストックオプションの数

a) 提出会社

	平成14年3月27日総会決議 新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残	(株)		
権利確定後 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	3,000	148,300	41,300
	3,000	148,300	41,300

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残	(株)		
権利確定後 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	30,900	390,000	303,000
	30,900	390,000	303,000

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利確定前 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残	(株)		
権利確定後 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	354,000	324,000	500,000
	354,000	32,000 292,000	500,000

	第11回新株予約権	第13回新株予約権	第17回新株予約権
権利確定前 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残	(株)		
権利確定後 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	865,000	180,000	150,000
	865,000	180,000	150,000

	第18回新株予約権	第19回新株予約権	第20回新株予約権
権利確定前 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残			4,449,000 3,000 4,446,000
権利確定後 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	1,412,500 125,000 50,000 1,237,500	4,750,000 1,335,000 3,415,000	4,446,000 69,000 4,377,000

	第21回新株予約権	第22回新株予約権	第23回新株予約権
権利確定前 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残		5,000,000	4,676,000
権利確定後 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	3,505,000 3,505,000	5,000,000 80,000 4,920,000	4,676,000

b) 関係会社

Allied Telesis, Inc.

	1998年ストックオプション
権利確定前 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残	
権利確定後 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	503,600 374,100 129,500

単価情報

a) 提出会社

	平成14年3月27日総会決議 新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	421	409	275
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価 (付与日)			

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	235	239	170
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価 (付与日)			

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利行使価格 (円)	288	336	406
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価 (付与日)			

	第11回新株予約権	第13回新株予約権	第17回新株予約権
権利行使価格 (円)	573	290	78
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価 (付与日)		204-220	34

	第18回新株予約権	第19回新株予約権	第20回新株予約権
権利行使価格 (円)	36	36	81
行使時平均株価 (円)	88	75	-
公正な評価単価 (付与日)	24.41-25.64	14.97	24.32-28.55

	第21回新株予約権	第22回新株予約権	第23回新株予約権
権利行使価格 (円)	81	86	138
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価 (付与日)	23.34	48.00	28.00-33.00

(注) 行使時平均株価は、行使日を含む月の東京証券取引所における当社株式の日々の終値の平均(円未満は四捨五入)であり、行使月が複数の場合は、それぞれの月の東京証券取引所における当社株式の日々の終値の平均の合計の平均値(円未満は四捨五入)であります。

b) 関係会社

Allied Telesis, Inc.

	1998年ストックオプション
権利行使価格 (米ドル)	
行使時平均株価 (米ドル)	
公正な評価単価 (付与日)	3.00

4. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法

ストックオプション名	第23回新株予約権
使用した評価技法	ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値

ストックオプション名	第23回新株予約権
株価変動性	58.487% - 62.989%
予想残存期間	5.0 - 6.5年
予想配当額	3円
無リスク利率	0.319% - 0.519%

(3) 主な基礎数値の見積方法

ストックオプション名	第23回新株予約権
株価変動性	2005年9月9日から2012年3月9日までの株価実績に基づき算定した。
予想残存期間	十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。
予想配当額	直近の配当実績による。
無リスク利率	予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りである。

5. ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	173,569千円	207,002千円
減価償却費	89,760千円	71,389千円
繰越欠損金	796,066千円	718,652千円
試験研究費	1,055,313千円	969,205千円
退職給付引当金	235,119千円	243,941千円
投資有価証券減損処理	22,520千円	22,807千円
減損損失	2,958千円	2,748千円
賞与引当金	143,802千円	167,811千円
株式報酬費用	158,627千円	189,724千円
その他	618,488千円	686,702千円
評価性引当額	2,068,528千円	2,213,879千円
繰延税金資産合計	1,227,697千円	1,066,105千円
繰延税金負債		
連結子会社留保利益に係る税効果	388,202千円	千円
海外子会社の税制変更に係る税効果	71,302千円	64,686千円
その他	332千円	9,075千円
繰延税金負債合計	459,837千円	73,762千円
繰延税金資産の純額	767,860千円	992,343千円

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目が含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	250,423千円	572,173千円
固定資産 - 繰延税金資産	588,739千円	484,889千円
固定負債 - 繰延税金負債	71,302千円	64,719千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
海外子会社の税率差異	18.3%	17.4%
永久差異	12.3%	1.3%
住民税均等割等	7.7%	6.0%
繰越欠損金の減少	15.7%	3.3%
試験研究費税額控除	6.9%	20.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.8%	4.4%
評価性引当額	41.9%	14.1%
その他	1.3%	3.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.4%	28.9%

3 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

(前連結会計年度)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成25年1月1日に開始する連結会計年度から平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成28年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：販売事業

事業の内容：当社のEMEA（ヨーロッパ、中東及びアフリカ）地域の販売事業。

企業結合日

1. 平成24年4月1日
2. 平成24年12月20日
3. 平成24年12月20日

企業結合の法的形式

1. Allied Telesis International S.A.を譲渡会社、Allied Telesis, Incを譲受会社とする事業譲渡
2. Allied Telesis International S.A.を譲渡会社、Allied Telesis, Inc.を譲受会社とする Allied Telesis International B.V.株式の譲渡
3. Allied Telesis International S.A.を譲渡会社、Allied Telesis International B.V.を譲受会社とする下記の株式の譲渡
 - ・Allied Telesis International GmbH 株式
 - ・Allied Telesis International S.r.l. 株式
 - ・Allied Telesis International Limited 株式
 - ・Allied Telesis International S.A.S. 株式
 - ・Allied Telesis International S.L.U. 株式
 - ・Allied Telesis International Support & Education Center s.r.l. 株式

結合後企業の名称

1. Allied Telesis, Inc
2. Allied Telesis, Inc
3. Allied Telesis International B.V.

その他取引の概要に関する事項

当社グループは、EMEA（ヨーロッパ、中東及びアフリカ）地域の販売事業を、米州地域の販売事業と統合することで、経理、債権管理を集中することにより効率的な運営を行うため、また効率的な資金運用を行うため、事業譲渡を行うことといたしました。またそれに伴い、経営の効率を目的として当社子会社間で株式の譲渡を行っております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、情報通信・ネットワーク事業における製品を生産・販売しており、各地域において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした所在地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米州」、「EMEA(ヨーロッパ、中東及びアフリカ)」及び「アジア・オセアニア」の4つの所在地域を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額 (注)3
	日本	米州	EMEA(注)1	アジア・ オセアニア	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	18,006,352	8,041,745	5,888,403	2,143,686	34,080,187		34,080,187
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	880,057	308,746	53,182	8,820,648	10,062,633	(10,062,633)	
計	18,886,409	8,350,491	5,941,585	10,964,334	44,142,821	(10,062,633)	34,080,187
セグメント利益又は損失()	84,464	750,644	104,913	156,862	927,956	596,029	1,523,985
セグメント資産	20,939,699	4,057,392	2,521,260	3,565,327	31,083,679	(6,679,094)	24,404,584
セグメント負債	9,081,251	5,825,497	1,621,371	5,528,090	22,056,210	(10,136,573)	11,919,636
その他の項目							
減価償却費	397,643	140,851	34,378	100,844	673,718	(106,837)	566,880
持分法適用会社への投資額	41,537				41,537		41,537
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	861,571	71,556	30,621	149,524	1,113,274		1,113,274

(注) 1 ヨーロッパ、中東及びアフリカ。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額596,029千円には、セグメント間取引消去483,289千円及びセグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等112,740千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 6,679,094千円には、セグメント間取引消去 6,528,892千円及びたな卸資産の調整額 150,202千円が含まれております。

(3) セグメント負債の調整額 10,136,573千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(4) その他の項目の減価償却費の調整額 106,837千円は研究開発に係る資産の減価償却費であります。

3 セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	当連結財務 諸表計上額 (注)3
	日本	米州	EMEA(注)1	アジア・ オセアニア	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	16,343,105	4,772,000	4,949,336	2,223,717	28,288,160		28,288,160
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	601,231	201,600	18,835	7,289,749	8,111,417	(8,111,417)	
計	16,944,337	4,973,601	4,968,171	9,513,467	36,399,577	(8,111,417)	28,288,160
セグメント利益又は損失()	86,596	143,747	183,294	243,278	117,133	79,063	196,197
セグメント資産	21,430,803	5,734,996	2,541,091	4,432,738	34,139,630	(8,681,244)	25,458,386
セグメント負債	8,649,277	8,248,278	895,291	6,575,889	24,368,737	(11,606,536)	12,762,200
その他の項目							
減価償却費	421,956	160,131	34,212	106,619	722,919	(115,279)	607,639
持分法適用会社への投資額	45,096				45,096		45,096
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	641,441	1,612,680	14,815	165,779	2,434,716		2,434,716

(注) 1 ヨーロッパ、中東及びアフリカ。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額79,063千円には、セグメント間取引消去46,579千円及びセグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等32,484千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 8,681,244千円には、セグメント間取引消去 8,563,526千円及びたな卸資産の調整額 117,717千円が含まれております。

(3) セグメント負債の調整額 11,606,536千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(4) その他の項目の減価償却費の調整額 115,279千円は研究開発に係る資産の減価償却費であります。

3 セグメント利益又は損失の合計額は、当連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アメリカ	その他米州	EMEA(注)1	アジア・ オセアニア	合計
18,514,036	6,937,939	596,847	5,888,403	2,142,961	34,080,187

(注) 1 ヨーロッパ、中東及びアフリカ。

2 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アメリカ	その他米州	EMEA(注)	ニュージーランド	その他アジア・ オセアニア	合計
1,436,774	49,004		43,703	434,749	167,891	2,132,124

(注) ヨーロッパ、中東及びアフリカ。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ダイワボウ情報システム株式会社	6,236,472	日本

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アメリカ	その他米州	EMEA(注) 1	アジア・オセアニア	合計
16,882,388	3,568,865	667,669	4,948,491	2,220,745	28,288,160

(注) 1 ヨーロッパ、中東及びアフリカ。

2 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アメリカ	その他米州	EMEA (注)	ニュージーランド	その他アジア・オセアニア	合計
1,608,929	1,641,755	2,997	43,689	488,409	219,848	4,005,629

(注) ヨーロッパ、中東及びアフリカ。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ダイワボウ情報システム株式会社	5,675,700	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)スタンフォード	京都市右京区	10,000千円	不動産業		不動産の賃借	賃借料の支払 管理費	75,600 26,400	投資その他の資産(その他)	189,000
役員	大嶋章禎			当社代表取締役会長	被所有直接30.27	資金の貸付	貸付金回収	81,810	流動資産(その他) 投資その他の資産(その他)	109,080 109,110

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

建物等の賃借については、近隣の取引実勢に基づいて、交渉の上、賃借料金額を決定しております。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)スタンフォード	京都市右京区	10,000千円	不動産業		不動産の賃借	賃借料の支払 管理費	75,600 26,400	投資その他の資産(その他)	189,000
役員	大嶋章禎			当社代表取締役会長	被所有直接29.89	資金の貸付	貸付金回収	109,080	流動資産(その他)	109,110

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

建物等の賃借については、近隣の取引実勢に基づいて、交渉の上、賃借料金額を決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	103円18銭	103円42銭
1株当たり当期純利益額	5円83銭	6円28銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	5円64銭	6円13銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益		
連結損益計算書上の当期純利益	684,123千円	729,854千円
普通株式に係る当期純利益	684,123千円	729,854千円
普通株式の期中平均株式数	117,301,907株	116,268,464株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額		
普通株式増加数	4,099,533株	2,786,812株
(うち、新株予約権)	(4,099,533株)	(2,786,812株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たりの当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権12種類 12,585,500株 新株引受権1種類 3,000株	新株予約権 12 種類 20,392,900株

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

(新規発行新株予約権)

平成25年3月14日開催の当社取締役会において、ストックオプションとして第24回新株予約権を発行することを決議し、平成25年3月22日に発行いたしました。

第24回新株予約権の募集の件

割当日：平成25年3月22日

新株予約権の発行価額：無償

新株予約権の数：49,035個

目的となる株式の数：4,903,500株

権利行使価額：1株あたり 255円

権利行使期間：平成25年3月22日～平成34年3月26日

(重要な資産の取得について)

平成24年8月7日開催の当社取締役会で決議した、グローバル研修センター設立のための土地を平成25年3月21日に取得いたしました。

1. 取得資産の内容

所在地 京都市左京区岡崎

取得資産 土地

敷地面積 1,401.40坪

取得価額 1,680百万円(税込)

2. その他

本資産取得資金の一部として金融機関から1,500百万円の借入を行い、本資産を担保に供しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
アライドテレシス株式会社	第1回無担保社債	平成21年 6月30日	80,000 (80,000)	()	0.84%	担保付社債	平成24年 6月29日
合計			80,000 (80,000)	()			

(注) 1 「当期首残高」欄の()内書は、1年以内償還予定の金額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%) (注) 1	返済期限
短期借入金	331,079	276,390	4.19	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,289,596	1,565,125	1.54	
1年以内に返済予定のリース債務	32,001	29,864	2.79	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)(注) 2	1,898,444	1,766,964	1.99	平成26年～31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)(注) 2	84,568	57,391	2.81	平成27年～28年
その他有利子負債				
合計	3,635,690	3,695,737		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	696,481	325,224	260,757	195,757
リース債務	28,401	27,008	1,981	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,625,663	12,766,067	18,299,036	28,288,160
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	902,683	1,172,129	2,546,118	1,027,035
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	970,382	1,241,397	2,623,370	729,854
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	8.37	10.71	22.58	6.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	8.37	2.34	11.85	28.76

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,478,571	3,086,414
受取手形	13,728	3,403
売掛金	² 180,209	² 156,183
前払費用	67,704	87,897
繰延税金資産	70,364	35,312
短期貸付金	² 4,044,960	² 9,625,457
未収入金	² 584,597	² 680,062
関係会社立替債権	66,251	43,145
未収還付法人税等	223,632	-
その他	7	200
貸倒引当金	2,950,214	4,135,214
流動資産合計	5,779,813	9,582,862
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 538,933	536,192
減価償却累計額	324,878	346,038
建物（純額）	214,054	190,153
構築物	¹ 11,066	11,066
減価償却累計額	5,511	6,269
構築物（純額）	5,554	4,796
工具、器具及び備品	311,729	369,099
減価償却累計額	176,557	169,613
工具、器具及び備品（純額）	135,171	199,485
土地	¹ 393,354	393,354
建設仮勘定	-	196,268
有形固定資産合計	748,135	984,058
無形固定資産		
ソフトウェア	750,436	587,298
ソフトウェア仮勘定	175,829	359,539
無形固定資産合計	926,265	946,838
投資その他の資産		
投資有価証券	7,522	6,716
関係会社株式	7,075,508	7,200,327
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	109,110	-
関係会社長期貸付金	4,879,650	140,774
長期前払費用	2,551	8,142
差入保証金	402,868	395,904
その他	44,515	45,250
貸倒引当金	1,709,000	-
投資その他の資産合計	10,812,727	7,797,116
固定資産合計	12,487,128	9,728,013
資産合計	18,266,941	19,310,875

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	200,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	1,369,596	1,389,368
リース債務	29,207	29,762
未払金	1,061,491	1,356,602
未払費用	9,086	12,869
未払法人税等	9,817	179,843
預り金	13,574	12,438
賞与引当金	27,277	28,198
関係会社立替債務	131,467	948,528
その他	12,943	66,851
流動負債合計	2,864,461	4,124,461
固定負債		
長期借入金	1,898,444	775,191
リース債務	84,568	57,064
退職給付引当金	45,637	56,310
資産除去債務	19,206	19,206
長期未払金	797,357	557,210
固定負債合計	2,845,213	1,464,983
負債合計	5,709,675	5,589,445
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,847,403	9,885,209
資本剰余金		
資本準備金	39,728	77,534
資本剰余金合計	39,728	77,534
利益剰余金		
利益準備金	54,006	88,753
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,123,072	3,120,628
利益剰余金合計	2,177,078	3,209,381
自己株式	-	48,094
株主資本合計	12,064,210	13,124,030
新株予約権	493,055	597,399
純資産合計	12,557,265	13,721,430
負債純資産合計	18,266,941	19,310,875

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
営業収益		
ロイヤリティー収入	5,097,154	4,732,528
不動産賃貸収入	390,863	389,891
営業収益合計	1 5,488,018	1 5,122,419
営業費用		
研究開発費	1, 3 3,806,804	1, 3 3,559,638
不動産賃貸原価	343,369	341,955
その他	1, 2 1,765,164	1, 2 1,602,547
営業費用合計	5,915,338	5,504,141
営業損失()	427,320	381,721
営業外収益		
受取利息	1 415,134	1 410,900
受取配当金	1 792,485	1 194,730
購買サービス収入	1 25,784	-
システム利用料	1 164,818	1 139,724
為替差益	-	740,608
貸倒引当金戻入額	-	524,000
雑収入	1 3,102	1 10,664
営業外収益合計	1,401,325	2,020,628
営業外費用		
支払利息	1 72,966	1 73,884
支払手数料	1 3,563	1 425
支払保証料	961	1,069
自己株式取得費用	2,691	4,463
為替差損	327,185	-
雑損失	0	28
営業外費用合計	407,368	79,871
経常利益	566,636	1,559,035
特別利益		
新株予約権戻入益	797	9,989
貸倒引当金戻入額	594,000	-
特別利益合計	594,797	9,989
特別損失		
固定資産除却損	4 85	-
投資有価証券評価損	1,007	806
子会社清算損	5,229	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	8,906	-
特別損失合計	15,229	806
税引前当期純利益	1,146,204	1,568,219
法人税、住民税及び事業税	63,092	107,036
過年度法人税等	-	46,363
法人税等調整額	219,285	35,052
法人税等合計	156,192	188,451
当期純利益	990,012	1,379,767

【不動産賃貸原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
地代家賃		336,601	98.0	335,650	98.2
減価償却費		4,966	1.5	4,609	1.3
租税公課		1,800	0.5	1,695	0.5
合計		343,369	100.0	341,955	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	9,835,708	9,847,403
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	11,694	37,805
当期変動額合計	11,694	37,805
当期末残高	9,847,403	9,885,209
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	28,033	39,728
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	11,694	37,805
当期変動額合計	11,694	37,805
当期末残高	39,728	77,534
その他資本剰余金		
当期首残高	3,710,725	-
当期変動額		
自己株式の消却	3,710,725	-
当期変動額合計	3,710,725	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
当期首残高	3,738,759	39,728
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	11,694	37,805
自己株式の消却	3,710,725	-
当期変動額合計	3,699,031	37,805
当期末残高	39,728	77,534
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	28,933	54,006
当期変動額		
利益準備金の積立	25,072	34,746
当期変動額合計	25,072	34,746
当期末残高	54,006	88,753
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,666,343	2,123,072
当期変動額		
剰余金の配当	250,728	347,465
利益準備金の積立	25,072	34,746
当期純利益	990,012	1,379,767
自己株式の消却	257,482	-
当期変動額合計	456,728	997,555
当期末残高	2,123,072	3,120,628

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	1,695,277	2,177,078
当期変動額		
剰余金の配当	250,728	347,465
当期純利益	990,012	1,379,767
自己株式の消却	257,482	-
当期変動額合計	481,801	1,032,302
当期末残高	2,177,078	3,209,381
自己株式		
当期首残高	2,983,470	-
当期変動額		
自己株式の取得	984,737	48,094
自己株式の消却	3,968,208	-
当期変動額合計	2,983,470	48,094
当期末残高	-	48,094
株主資本合計		
当期首残高	12,286,274	12,064,210
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	23,389	75,611
剰余金の配当	250,728	347,465
当期純利益	990,012	1,379,767
自己株式の取得	984,737	48,094
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	222,064	1,059,820
当期末残高	12,064,210	13,124,030
新株予約権		
当期首残高	242,561	493,055
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	6,919	23,051
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	257,412	127,396
当期変動額合計	250,493	104,344
当期末残高	493,055	597,399
純資産合計		
当期首残高	12,528,836	12,557,265
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	16,470	52,560
剰余金の配当	250,728	347,465
当期純利益	990,012	1,379,767
自己株式の取得	984,737	48,094
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	257,412	127,396
当期変動額合計	28,428	1,164,164
当期末残高	12,557,265	13,721,430

【重要な会計方針】

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備は除く)については定額法
主な耐用年数
建物(3年～38年)
構築物(10年～20年)
工具、器具及び備品(3年～20年)
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
自社利用のソフトウェア
社内における利用可能期間(3年又は5年)に基づく定額法
販売用のソフトウェア
販売可能な見込有効期間(3年)に基づく定額法
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- 3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- 4 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

- 5 ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 金利スワップ
為替予約取引
ヘッジ対象 借入金の利息
外貨建金銭債務
 - (3) ヘッジ方針
当社の市場リスク管理要領に基づき、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で必要な範囲内で為替予約取引を行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ有効性の評価は、原則としてヘッジ取引開始時点から有効性評価時点までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

また、リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。

- ・金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。
- ・金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。
- ・長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。
- ・長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。
- ・金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、特例処理の要件を満たす金利スワップについては決算日における有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更】

(1 株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
建物	61,203千円	千円
構築物	333千円	千円
土地	393,354千円	千円
合計	454,891千円	千円

上記の資産は、当社の1年内返済予定の長期借入金（前事業年度226,000千円）、長期借入金（前事業年度451,000千円）及び子会社であるアライドテレシス株式会社が社債（前事業年度末残高80,000千円）を発行するにあたり担保に供しております。

2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
売掛金	180,209千円	156,183千円
短期貸付金	3,935,880千円	9,516,347千円
未収入金	583,198千円	673,206千円
未払金	726,437千円	909,254千円
1年内返済予定の長期借入金	80,000千円	千円

偶発債務

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
Allied Telesis, Inc. 借入金に対する債務保証	14,469千円 (186千USD)	Allied Telesis, Inc. 借入金に対する債務保証 1,343,922千円 (15,522千USD)
Allied Telesis International (Asia)Pte.Ltd. リース契約に対する債務保証	560,577千円 (9,380千SGD)	Allied Telesis International (Asia)Pte.Ltd. リース契約に対する債務保証 530,459千円 (7,494千SGD)
アライドテレシス株式会社 社債に対する債務保証	80,000千円	アライドテレシス株式会社 社債に対する債務保証 千円
計	655,047千円	計 1,874,381千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
営業収益	5,488,018千円	5,122,419千円
研究開発費	3,746,476千円	3,511,545千円
その他営業費用	71,872千円	56,503千円
受取利息	404,775千円	404,181千円
受取配当金	792,013千円	188,765千円
購買サービス収入	25,784千円	千円
システム利用料	164,818千円	139,724千円
雑収入	976千円	1,208千円
支払利息	3,730千円	334千円
支払手数料	3,563千円	378千円

2 その他の営業費用の主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
役員報酬	258,900千円	269,700千円
給料手当	248,504千円	221,039千円
賞与	9,771千円	25,133千円
賞与引当金繰入額	27,277千円	28,198千円
報酬手当	146,096千円	106,137千円
地代家賃	155,789千円	204,405千円
支払手数料	170,091千円	83,754千円
減価償却費	188,351千円	242,389千円

3 営業費用に含まれる研究開発費の金額

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
	3,806,804千円	3,559,638千円

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
工具、器具及び備品	85千円	千円
計	85千円	千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	32,612,231	10,000,000	42,612,231	

(変動事由の概要)

普通株式の増加は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。
普通株式の減少は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)		687,057		687,057

(変動事由の概要)

普通株式の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加687,000株及び単元未満株式の買取請求による増加57株であります。

(リース取引関係)

1 . ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

当社における基幹業務システム(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2 . 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式7,029,108千円、関連会社株式46,400千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式7,153,927千円、関連会社株式46,400千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産		
試験研究費	739,926千円	584,820千円
繰越欠損金	186,017千円	99,115千円
投資有価証券減損処理	15,392千円	15,679千円
貸倒引当金繰入額	1,660,543千円	1,473,790千円
関係会社株式減損	1,647,551千円	1,647,551千円
賞与引当金	12,138千円	13,436千円
退職給付引当金	25,093千円	28,876千円
株式報酬費用	127,596千円	156,332千円
減価償却超過額	44,703千円	36,766千円
未払事業税	2,471千円	3,058千円
その他	8,564千円	9,486千円
繰延税金資産 小計	4,469,999千円	4,068,914千円
評価性引当額	4,399,635千円	4,033,602千円
繰延税金資産 合計	70,364千円	35,312千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
永久差異(交際費等)	3.8%	1.0%
永久差異(連結子会社受取配当金)	28.6%	4.9%
住民税均等割等	0.3%	0.3%
過年度法人税等	0.5%	3.1%
地方税欠損金	5.4%	%
評価性引当額	46.8%	23.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	44.0%	0.8%
試験研究費税額控除	4.3%	6.6%
その他	0.4%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.6%	12.0%

3 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

(前事業年度)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成25年1月1日に開始する事業年度から平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成28年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(当事業年度)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	104円16銭	112円56銭
1株当たり当期純利益	8円44銭	11円87銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	8円15銭	11円59銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益		
損益計算書上の当期純利益	990,012千円	1,379,767千円
普通株式に係る当期純利益	990,012千円	1,379,767千円
普通株式の期中平均株式数	117,301,907株	116,268,464株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額		
普通株式増加数	4,099,533株	2,786,812株
(うち、新株予約権)	(4,099,533株)	(2,786,812株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権12種類 12,585,500株 新株引受権1種類 3,000株	新株予約権12種類 20,392,900株

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

(新規発行新株予約権)

平成25年3月14日開催の当社取締役会において、ストックオプションとして第24回新株予約権を発行することを決議し、平成25年3月22日に発行いたしました。

第24回新株予約権の募集の件

割当日：平成25年3月22日

新株予約権の発行価額：無償

新株予約権の数：49,035個

目的となる株式の数：4,903,500株

権利行使価額：1株あたり255円

権利行使期間：平成25年3月22日～平成34年3月26日

(重要な資産の取得について)

平成24年8月7日開催の当社取締役会で決議した、グローバル研修センター設立のための土地を平成25年3月21日に取得いたしました。

1. 取得資産の内容

所在地 京都市左京区岡崎

取得資産 土地

敷地面積 1,401.40坪

取得価額 1,680百万円(税込)

2. その他

本資産取得資金の一部として金融機関から1,500百万円の借入を行い、本資産を担保に供しておりません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)システムソリューションセンターとちぎ	200
		(株)フィナンテック	10
		その他	2,644,795
計		2,645,005	6,716

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	538,933	4,175	6,916	536,192	346,038	26,595	190,153
構築物	11,066			11,066	6,269	758	4,796
工具、器具及び備品	311,729	109,613	52,243	369,099	169,613	43,512	199,485
土地	393,354			393,354			393,354
建設仮勘定		333,003	136,735	196,268			196,268
有形固定資産計	1,255,082	446,793	195,895	1,505,980	521,921	70,866	984,058
無形固定資産							
ソフトウェア	928,277	14,670	2,990	939,957	352,659	177,429	587,298
ソフトウェア仮勘定	175,829	221,755	38,045	359,539			359,539
無形固定資産計	1,104,106	236,425	41,035	1,299,497	352,659	177,429	946,838
長期前払費用	2,551	25,505	19,914	8,142			8,142

- (注) 1 工具、器具及び備品の当期増加額のうち主なものは、基幹業務システムの災害対策用機器稼動に伴う建設仮勘定からの振替(102,053千円)によるものです。
- 2 建設仮勘定の当期増加額のうち主なものは、グローバル研修センター設立予定の土地購入資金の一部(168,000千円)によるもの、及びグループ基幹業務システム用機器及び災害対策用機器購入(131,244千円)によるものです。
- 3 建設仮勘定の当期減少額のうち主なものは、基幹業務システムの災害対策用機器稼動による工具器具及び備品への振替(102,053千円)によるものです。
- 4 ソフトウェア仮勘定の当期増加額のうち主なものは、グループ基幹業務システムの導入(168,765千円)によるものです。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,659,214	6,700		530,700	4,135,214
賞与引当金	27,277	28,198	27,277		28,198

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、子会社の業績改善による減少であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	102
預金の種類	
当座預金	550,215
普通預金	2,064,942
外貨預金	270,449
定期預金	200,241
別段預金	463
預金計	3,086,311
合計	3,086,414

ロ 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三和コンピュータ(株)	2,132
三谷商事(株)	1,132
萩原電気(株)	137
合計	3,403

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年12月満期	648
平成25年1月満期	1,621
平成25年2月満期	525
平成25年3月満期	607
合計	3,403

ハ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
Allied Telesis, Inc.	91,292
Allied Telesis Capital Corp.	36,686
Allied Telesis Asia Pacific Pte. Ltd.	28,205
合計	156,183

(ロ) 売掛金滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 366
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
180,209	588,347	612,372	156,183	79.7	104

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

二 短期貸付金

区分	金額(千円)
----	--------

Allied Telesis, Inc.	3,869,095
Allied Telesis(Hong Kong)Ltd.	2,570,075
Allied Telesis International(Asia)Pte. Ltd.	1,696,968
Allied Telesis Investment, Inc.	1,244,624
その他	244,695
合計	9,625,457

へ 関係会社株式

区分	金額(千円)
アライドテレシス(株)	5,909,079
Allied Telesis Labs Ltd.	606,720
Allied Telesis Capital Corp.	223,800
(株)アライドテレシス開発センター	136,970
その他	323,758
合計	7,200,327

負債の部

イ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)あおぞら銀行	300,000
(株)りそな銀行	249,000
(株)みずほ銀行	226,000
(株)三井住友銀行	150,000
その他	464,368
合計	1,389,368

ロ 未払金

相手先	金額(千円)
日本アイ・ピー・エム(株)	359,890
(株)アライドテレシス開発センター	315,833
Allied Telesis, Inc.	202,916
Allied Telesis Labs Ltd.	166,157
その他	311,803
合計	1,356,602

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、産経新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.at-global.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は定款において単元未満株主の権利を制限しており、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第25期)(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)平成24年3月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年3月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第26期第1四半期)(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)平成24年5月14日関東財務局長に提出

(第26期第2四半期)(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)平成24年8月13日関東財務局長に提出

(第26期第3四半期)(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)平成24年11月13日関東財務局長に提出

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成24年8月20日 至 平成24年8月31日)平成24年9月4日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成24年9月1日 至 平成24年9月30日)平成24年10月2日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成24年10月1日 至 平成24年10月31日)平成24年11月2日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成24年11月1日 至 平成24年11月30日)平成24年12月5日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成24年12月1日 至 平成24年12月20日)平成24年12月21日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成25年3月14日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づくもの

平成25年3月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づくもの

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 3月27日

アライドテレシスホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 正行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下条 修司 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアライドテレシスホールディングス株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライドテレシスホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アライドテレシスホールディングス株式会社の平成24年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アライドテレシスホールディングス株式会社が平成24年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 3月27日

アライドテレシスホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 正 行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 条 修 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアライドテレシスホールディングス株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライドテレシスホールディングス株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。